

# 鶴田町人口ビジョン

平成27年10月

青森県 鶴田町



# 目 次

<b>I 数値でみる「鶴田町」の現状</b> .....	<b>2</b>
1 総人口と年齢3区分人口の推移等.....	2
2 人口増減の推移.....	3
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移.....	3
(2) 自然増減・社会増減の推移.....	4
3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響.....	5
4 合計特殊出生率の推移.....	6
5 人口の社会増減.....	7
(1) 年齢3区分別純移動数の推移.....	7
(2) 年齢階級別純移動数の時系列分析.....	8
6 転入者・転出者の住所地.....	9
(1) 転入者の転入元の住所地.....	9
(2) 転出者の転出先の住所地.....	10
(3) 年代別の転入元・転出先の自治体.....	11
7 ビジネスや買い物・遊び等の滞在人口の動向.....	14
8 企業数と事業所数の推移.....	16
9 製造品出荷額等の推移.....	18
10 企業付加価値.....	19
11 労働生産性.....	21
12 従業者数【事業所単位】.....	23
13 地方財政.....	25
(1) 一人当たり地方税.....	25
(2) 一人当たり町民税（法人分）.....	26
(3) 一人当たり固定資産税.....	27
<b>II 調査結果でみる「鶴田町」の評価</b> .....	<b>28</b>
1 調査実施の概要.....	28
2 まとめ.....	28
<b>III 鶴田町人口の将来推計の分析</b> .....	<b>30</b>
1 総人口推計のパターン別比較.....	30
2 年齢3区分別の人口推計.....	32
(1) 年齢3区分別人口の増減.....	32
(2) 年齢3区分別人口の推移.....	33

3	推計からみた老年人口比率の推移.....	34
4	人口の減少段階.....	35
<b>IV</b>	<b>鶴田町人口の将来展望.....</b>	<b>36</b>
1	分析結果のまとめ.....	36
(1)	分析課題の整理.....	36
2	目指すべき将来の方向.....	38
3	人口の将来展望.....	39
(1)	当町総人口.....	39
(2)	当町年齢3区分別人口.....	40

## はじめに

2008年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら急速に進行し、2040年代には若年人口減少の加速化に加え老年人口が維持・減少に転じることから毎年100万人程度の減少スピードになると推計されています。特に2040年までの25年間では生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や地域コミュニティの機能低下、高齢者の増加による社会保障給付費用の増大など、地域の社会経済に大きな影響を及ぼすこととなります。

このような状況を打破すべく、政府においては2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のために今後5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

当町においても人口減少が続いているため、人口の現状を分析するとともに将来人口の推計結果から今後めざすべき方向を示す「鶴田町人口ビジョン」を策定することになりました。

なお、人口動向や人口推計、経済指標等の分析にあたっては、「地域経済分析システム」の下記データを活用しました。

「地域経済分析システム」における各種データは、経済産業省「工業統計調査」、厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」「住民基本台帳人口移動報告」「平成21年経済センサスー基礎調査」「地方財政状況調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、株式会社Agoop「流動人口データ」等の統計資料を基に作成されています。

なお、「年齢階級別純移動数の時系列分析」は総務省「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告」、「総人口推計のパターン別比較」「年齢3区分別の人口の推移」「推計からみた老年人口比率の推移」「人口の減少段階」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、「2012年の企業付加価値」「2012年の一人当たり労働生産性」は「平成24年経済センサスー活動調査」、「従業者数」は「平成21年経済センサスー基礎調査」「平成24年経済センサスー活動調査」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が二次加工したデータが含まれています。

# I 数値でみる「鶴田町」の現状

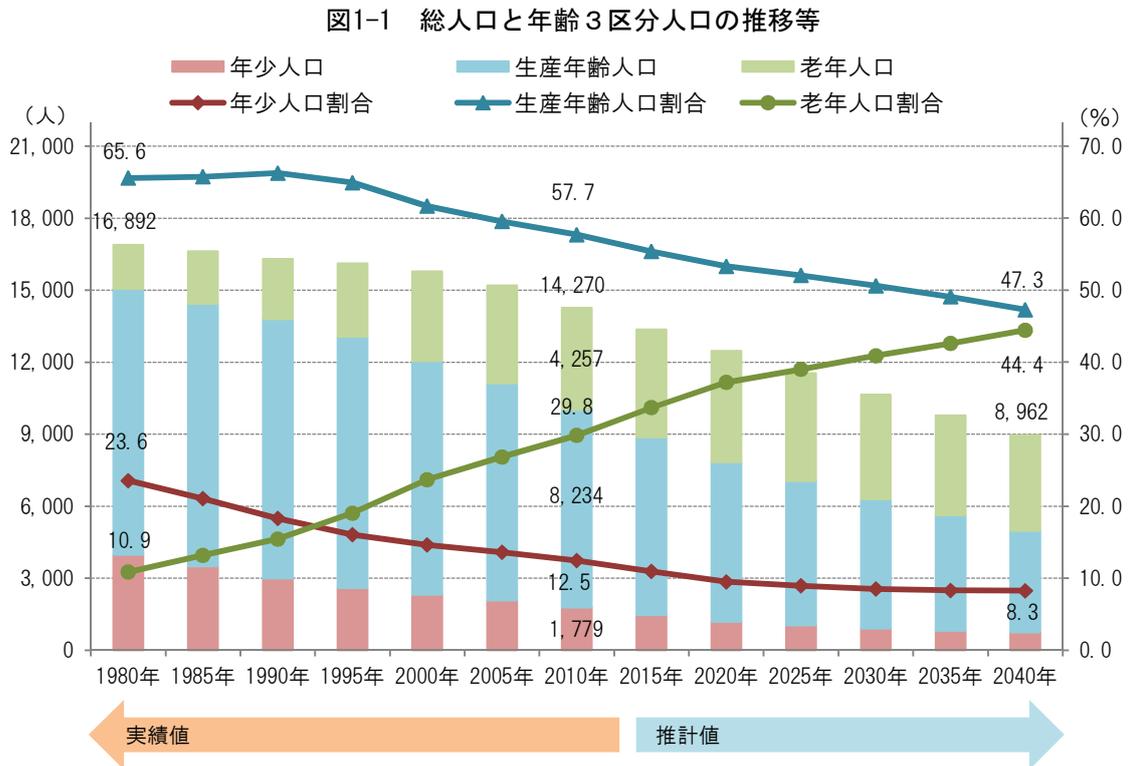
## 1 総人口と年齢3区分人口の推移等

当町の総人口をみると、2010年10月時点（国勢調査）では14,270人でした。

国立社会保障・人口問題研究所（以後「社人研」という。）に準拠した人口推計では30年後の2040年8,962人、2010年に比べて5,308人（37.2%）の減少が予測されています。

また、年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口<sup>1</sup>は総人口に比例して減少し、2010年～2040年に3,996人（48.5%）の減少が予測されます。これに対し、年少人口<sup>2</sup>の減少割合は大きく、2010年～2040年で1,038人（58.3%）減少、老年人口<sup>3</sup>は増加し続けるものの2025年に減少に転じることから2010年～2040年で273人（6.4%）の増加と予測されます。

生産年齢人口、年少人口が半数近くに減少するうえ、老年人口も将来的には減少が予測されることから、町の総人口は急激な減少を招くと考えられます。



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳を除く。

<sup>1</sup>生産年齢人口とは、15歳以上65歳未満の人口のことをいう。

<sup>2</sup>年少人口とは、15歳未満の人口のことをいう。

<sup>3</sup>老年人口とは、65歳以上の人口のことをいう。

## 2 人口増減の推移

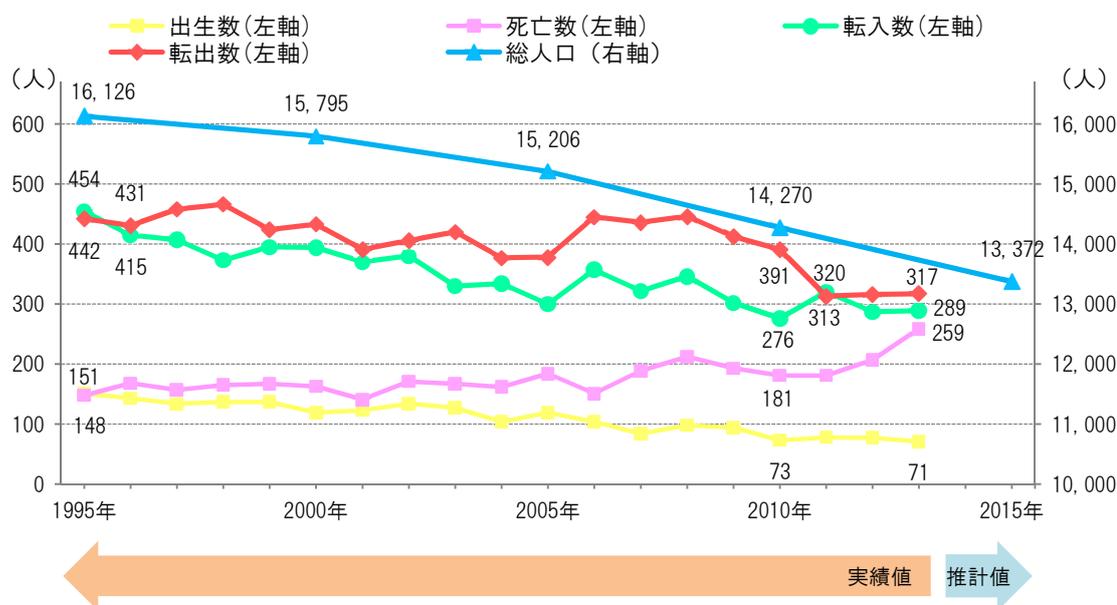
### (1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移

当町の出生・死亡数の動向をみると、1995年では出生数が死亡数をわずかに上回っていたものの、その後出生数の減少、死亡数の増加が加速しながら推移したことで2013年には死亡数が出生数を大きく上回っています。

一方、転入<sup>4</sup>・転出<sup>5</sup>数の動向では、1996年以降、転出数が転入数を上回り、2013年には転出数が28人多くなっています。

このように、2003年～2010年は出生・死亡数（自然動態）と転入・転出数（社会動態）の両要因がともに人口減少に拍車をかけていましたが、社会動態の動向が安定してきた近年では自然動態によるところが大きいいため、今後は健康寿命の延伸を目的とした対策が必要です。

図1-2.1 出生・死亡数と転入・転出数の推移



#### 【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

#### 【注記】

総人口は、2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。年齢不詳を除く。

出生・死亡数、転入・転出数は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

<sup>4</sup>転入とは、別の自治体から当該自治体に住民票を移すことをいう。

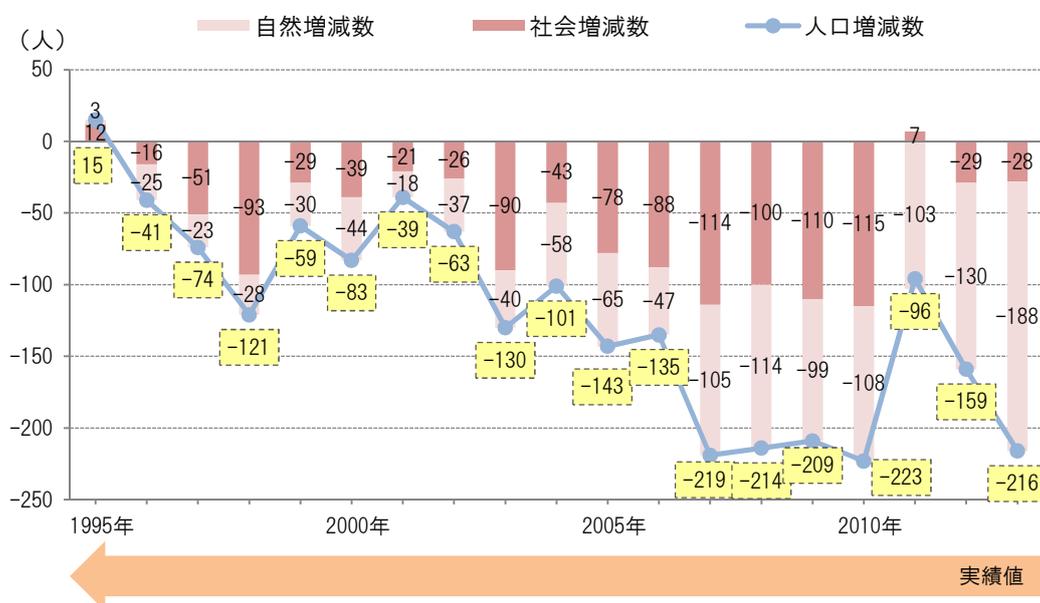
<sup>5</sup>転出とは、当該自治体から別の自治体に住民票を移すことをいう。

## (2) 自然増減・社会増減の推移

自然増減<sup>6</sup>・社会増減<sup>7</sup>の推移を折れ線グラフでみると、1995年はわずかに自然増、社会増となっていますが、1996年以降は自然減、社会減で推移しています。特に2007年以降の人口減少数が大きく目立っています。

2006年以前に120人を超える人口減少がみられる1998年、2003年、2005年～2006年は、社会減が70人を超えたことにその要因があります。2007年以降に200人を超える人口減少がみられる2007年～2010年は、社会減と自然減がともに100人を超えたことに要因があります。その後は、人口流出が止まったものの、自然減が増大したことによる人口減少となっています。特に2013年では200人弱の自然減となっていることから、自然減の抑制が喫緊の課題となります。

図1-2.2 自然増減・社会増減の推移（折れ線）



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

<sup>6</sup>自然増減は、出生数－死亡数で表わされる。

<sup>7</sup>社会増減は、転入数－転出数で表わされる。

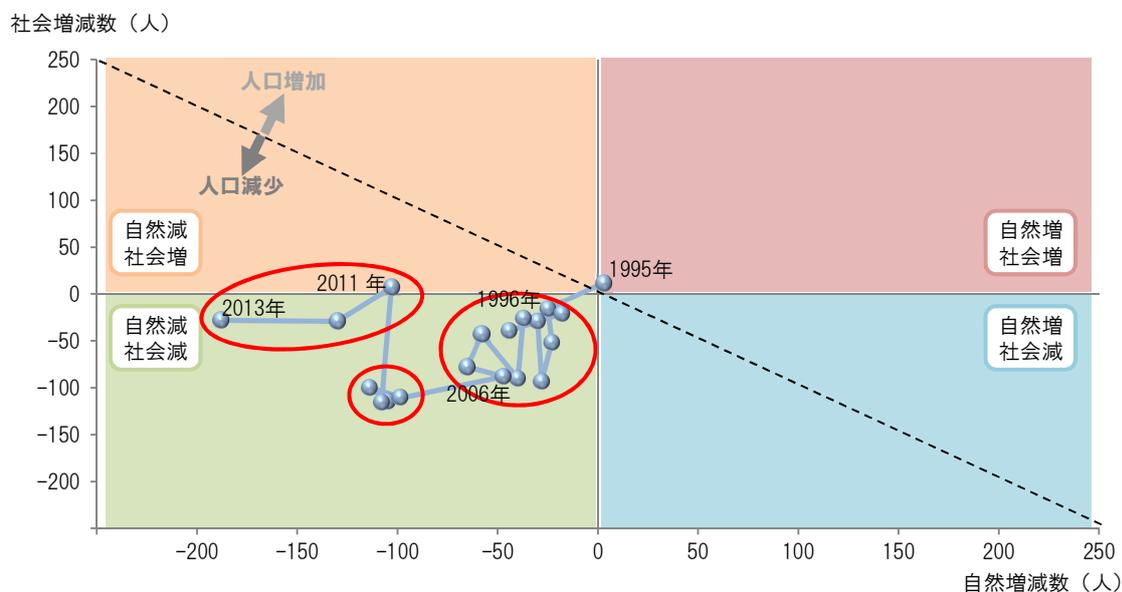
### 3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響

前頁でみた自然増減・社会増減について、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロットする散布図でみることで、経年変化を追いながら当町の総人口に与えてきた自然増減（出生数-死亡数）と社会増減（転入数-転出数）の影響を分析しました。

1995年は自然増・社会増により人口はわずかに増加傾向にありましたが、その後社会動態、自然動態ともに減少し始め、2007年～2010年で加速し人口減少が大きくなっています。近年では、社会動態が2011年に増加した後減少するもその幅は小さいままで推移しているのに対して、自然動態は減少がさらに加速していることから、自然減が人口減少に大きく影響しているといえます。

今後もこのままの傾向で推移し続ければ、再び社会減が大きくなった場合に急激な人口減少につながる危険性があります。

図1-3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響（散布図）



【出典】

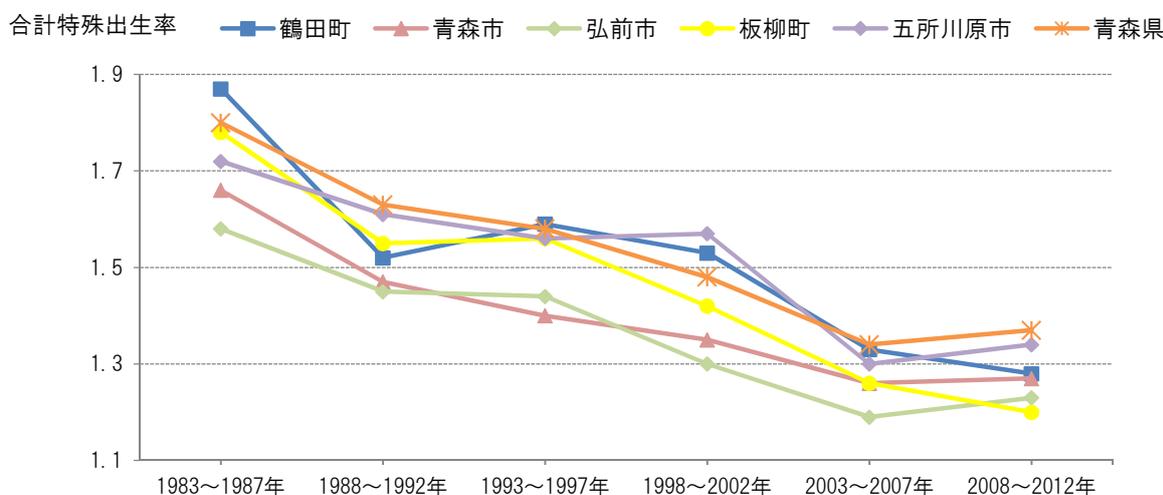
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

## 4 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率<sup>8</sup>」の推移をみると、当町は2003年～2007年まで青森県、五所川原市、板柳町と同様の数値を示していますが、1988年～1992年で一旦大きく減少した後1993～1997年には回復するものの、以降は減少し続けたことで2008年～2012年では青森県、五所川原市を下回っています。

2003年～2007年から2008年～2012年の伸び率は-0.05と県内3市や青森県を下回っていることから、今後もこのまま下向きに推移すると自然動態による人口減少が大きくなる恐れがあります。

図1-4 合計特殊出生率の推移



	2003～2007年	2008～2012年	伸び
鶴田町	1.33	1.28	-0.05
青森市	1.26	1.27	0.01
五所川原市	1.30	1.34	0.04
弘前市	1.19	1.23	0.04
板柳町	1.26	1.20	-0.06
青森県	1.34	1.37	0.03

【出典】

青森県保健・医療・福祉統計情報「青森県人口動態統計」  
厚生労働省「人口動態調査」

【注記】

1993～1997年以前は「青森県人口動態統計」に基づく実績値、1998～2002年以降は「人口動態調査」のデータに基づく実績値。

<sup>8</sup>合計特殊出生率とは、15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生む子どもの数に相当する。

## 5 人口の社会増減

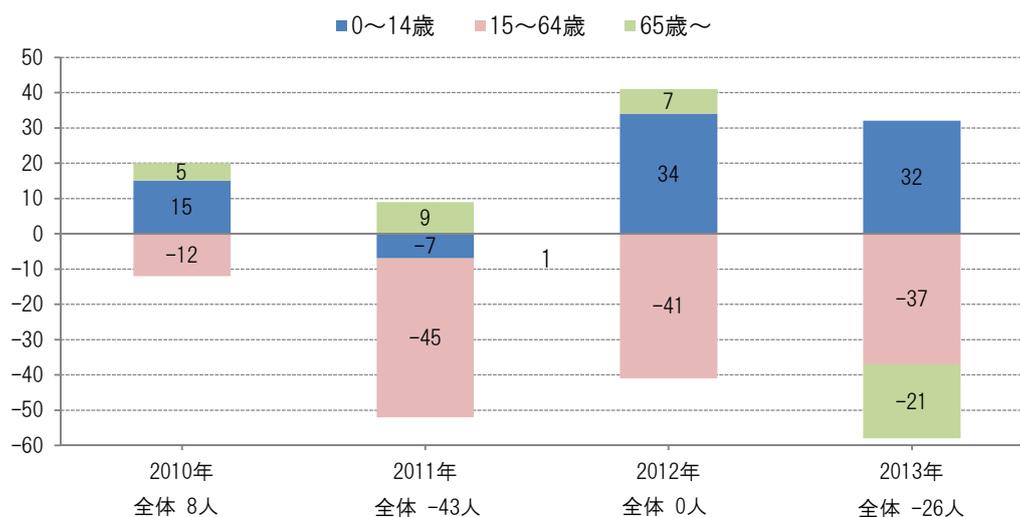
### (1) 年齢3区分別純移動数の推移

当町の年齢3区分別純移動数<sup>9</sup>の推移をみると、生産年齢（15歳～64歳）では2010年の12人減少から2011年は45人と大きく減少し、2012年～2013年では引き続き毎年40人前後の減少がみられます。

一方、年少年齢（0歳～14歳）は2011年に減少したものの、2012年～2013年には30人強増加しています。年少年齢の純移動が生産年齢の純移動とは異なる動向を示していることから、生産年齢の純移動は転勤・転職などより、卒業・就職による若年層の流出によるところが大きいと考えられます。老年（65歳～）は2010年～2012年で僅かに増加したものの、2013年には21人減少していることから、近年では退職を機に移動する高齢者の増加の可能性を示しています。

以上のことから、近年の若年層の流出は地域経済やコミュニティ形成に大きな影響を及ぼすことから就労環境を整えるなどUターン者増加に向けた住みよいまちづくり対策が求められます。

図1-5.1 年齢3区分別純移動数の推移



【出典】  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】  
図 1-2.2 とは出典が異なるため、示している社会増減数が異なることがある。

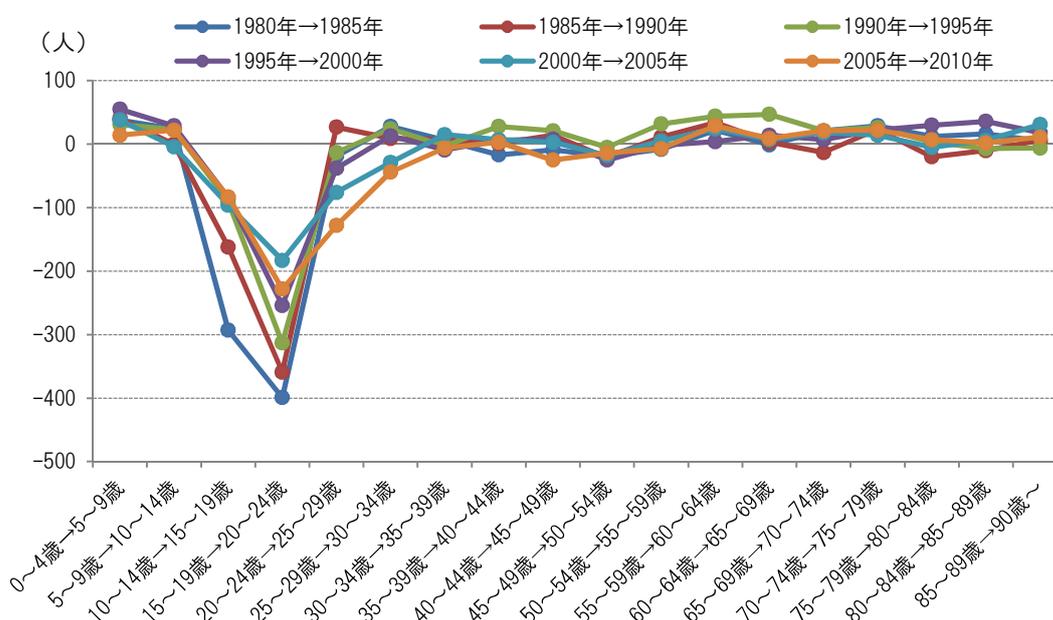
<sup>9</sup>純移動数とは、転入数から転出数を差し引いた数をいう。

## (2) 年齢階級別純移動数の時系列分析

年齢階級別純移動数を時系列順にみると、2010年までは15歳～24歳の減少数が多く、これは、中学・高校・大学卒業後の進学・就職に伴う転出によるものと考えられます。しかし、減少数は年々少なくなっています。他方、15歳未満では転入増の傾向にはあるものの、増加の幅は近年小さくなっています。また、1990年～1995年以降では50歳代以上の転入増がみられ、退職など老後に向けて移動してくるケースが増えてきている様子が見えられます。

なお、当町には大学もないことから、進学による若年層の流出は今後も続く予測されることから、卒業後の地元就職率向上に向けた対策が求められます。

図1-5.2 年齢階級別純移動数の時系列分析



【出典】

総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

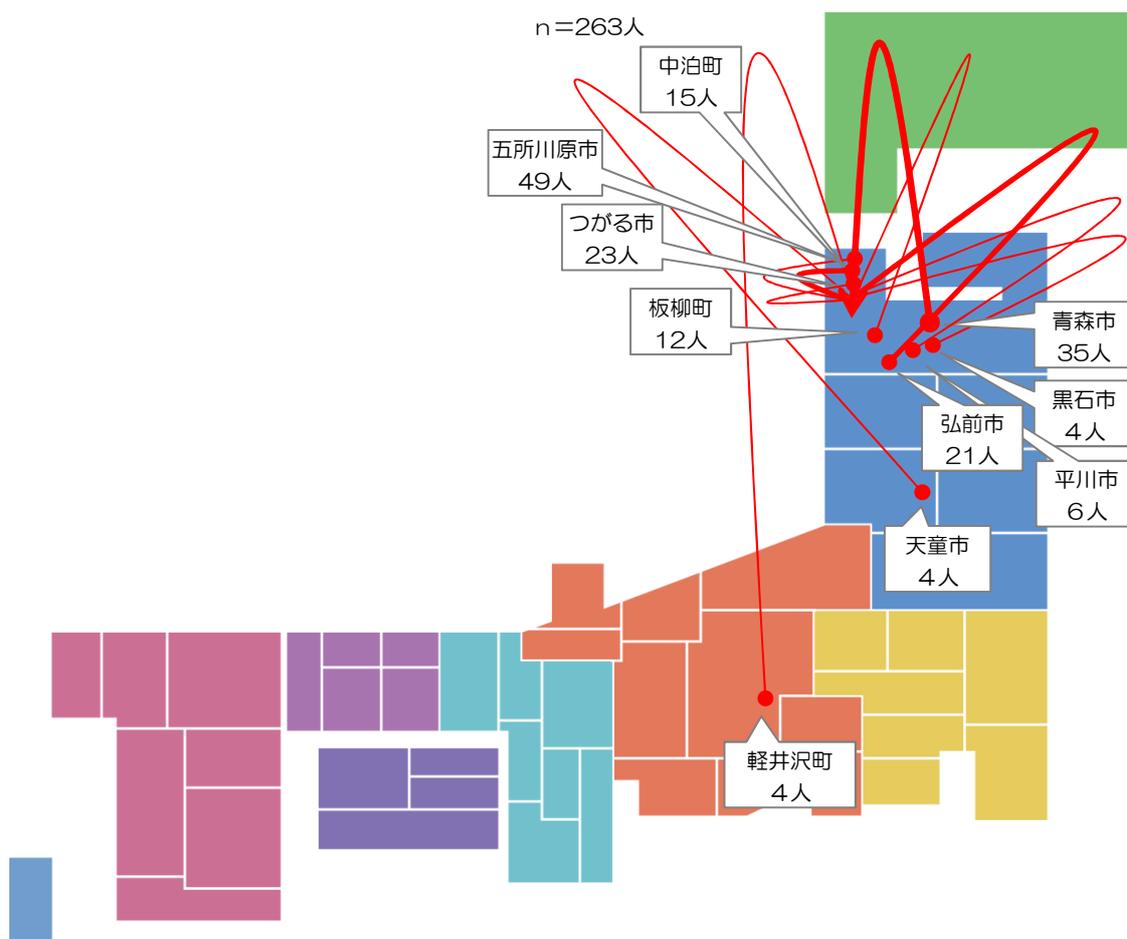
## 6 転入者・転出者の住所地

### (1) 転入者の転入元の住所地

当町への転入状況を2013年の住民基本台帳データで見ると、転入者263人のうち「五所川原市」(49人)からの移動が最も多くなっています。

そのほか、県内の自治体では「青森市」(35人)、「つがる市」(23人)、「弘前市」(21人)からの移動が多くみられます。

図1-6.1 2013年転入者の転入元の住所地(自治体)



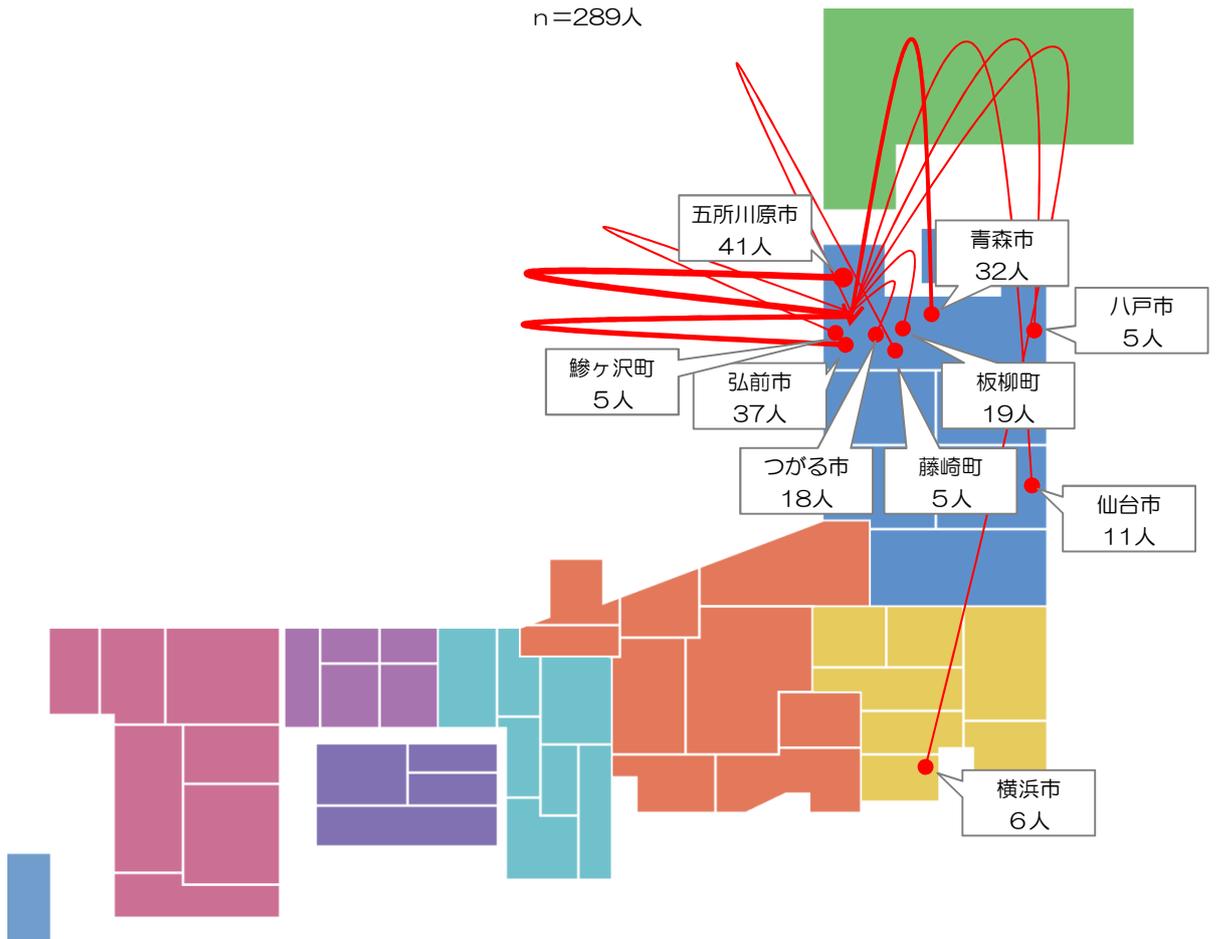
【出典】  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## (2) 転出者の転出先の住所地

一方、当町から他自治体への転出状況を見ると、転出者289人のうち「五所川原市」(41人)への移動が最も多くなっています。

そのほか、県内の自治体では「弘前市」(37人)、「青森市」(32人)へ移動が多くみられます。

図1-6.2 2013年転出者の転出先の住所地(自治体)



【出典】  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

### (3) 年代別の転入元・転出先の自治体

2012年～2013年の2年間の転入元・転出先の自治体を移動者の年代別にみると、転入は「20歳未満」「30歳代」、転出は「20歳代」「30歳代」が多くなっています。

転入は「20歳代」「30歳代」と「20歳未満」で五所川原市や青森市からの移動が多くみられるようにビジネス関連によるものがほとんどと考えられますが、転出は「30歳代」の五所川原市、弘前市へのビジネス関連による移動より、「20歳代」での五所川原市、青森市、弘前市へのビジネス・学校関連での移動が多くみられます。

図1-6.3 転入数上位5地域（20歳未満）

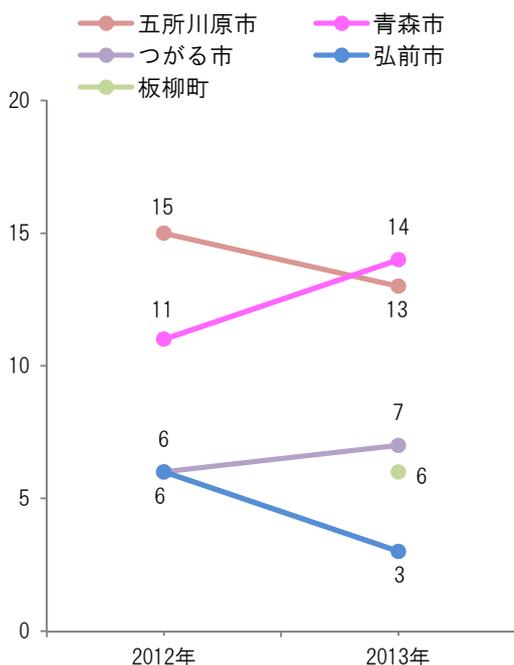


図1-6.4 転出数上位5地域（20歳未満）

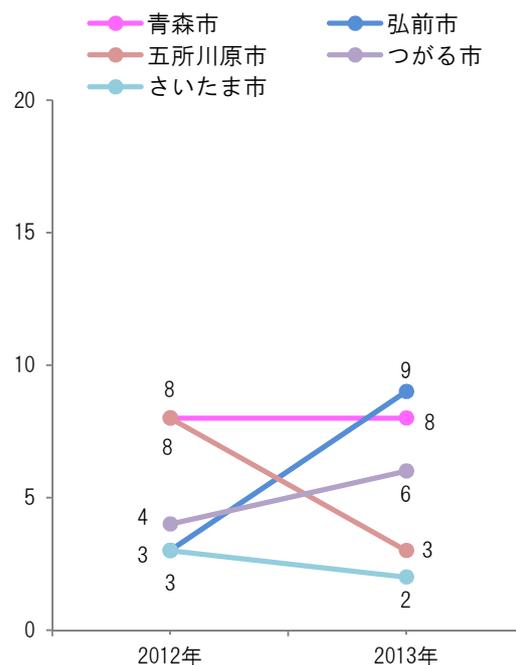


図1-6.5 転入数上位5地域（20歳代）

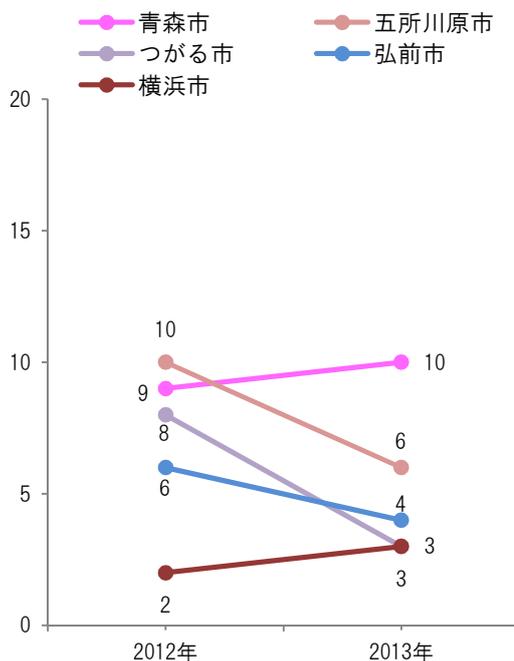


図1-6.6 転出数上位5地域（20歳代）

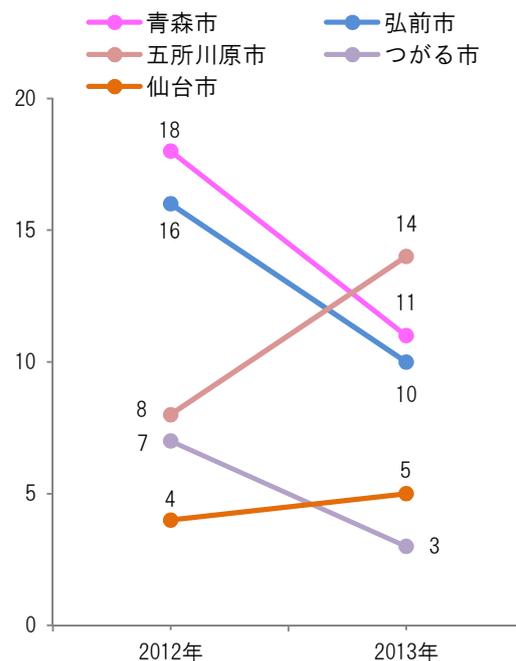


図1-6.7 転入数上位5地域（30歳代）

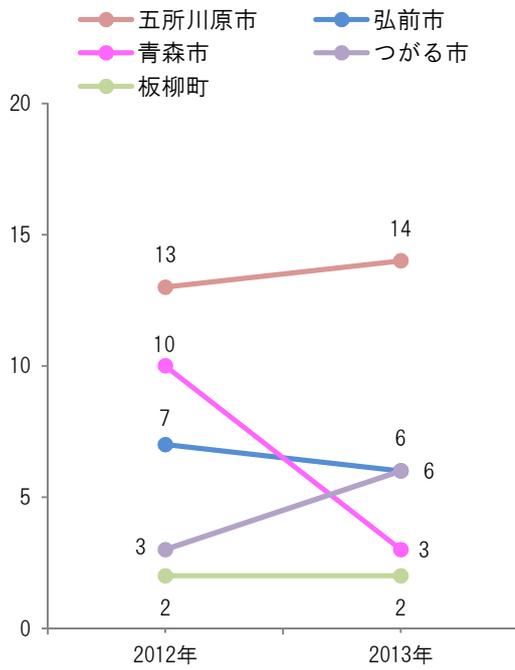


図1-6.8 転出数上位5地域（30歳代）

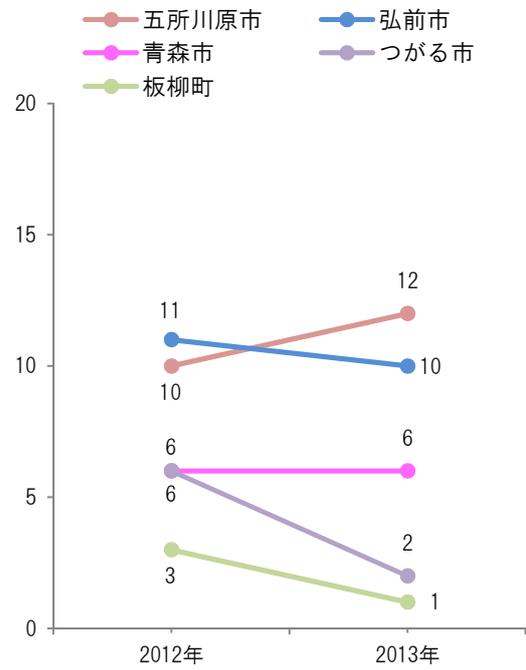


図1-6.9 転入数上位5地域（40歳代）

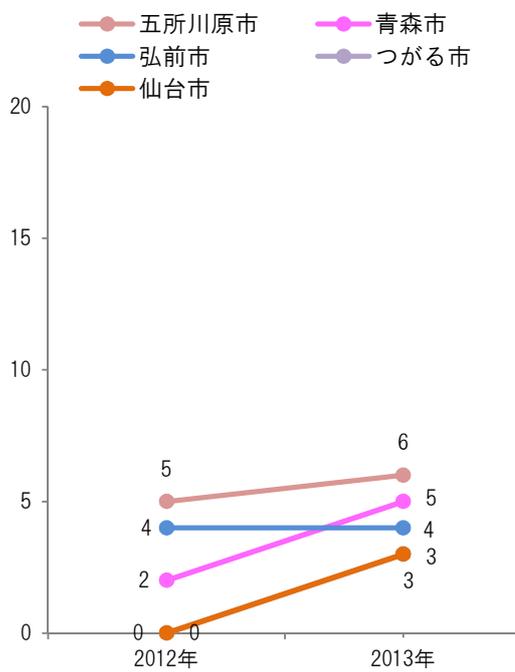


図1-6.10 転出数上位5地域（40歳代）

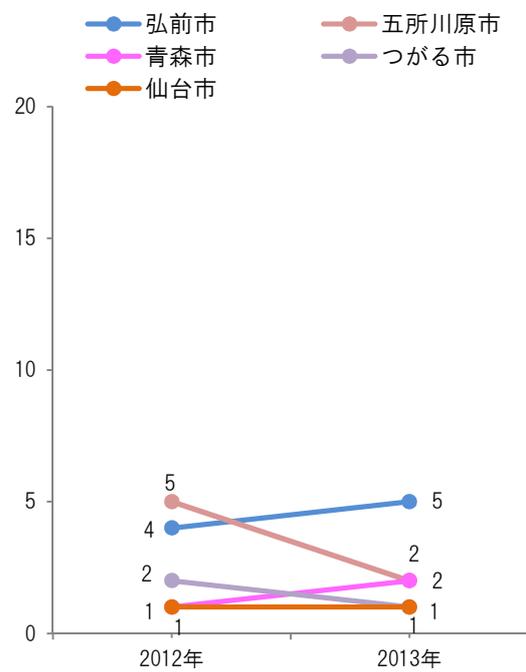


図1-6.11 転入数上位5地域（50歳代）

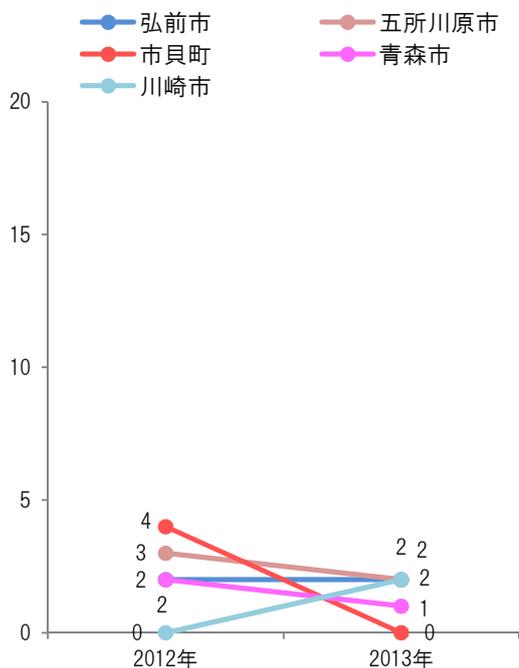


図1-6.12 転出数上位5地域（50歳代）

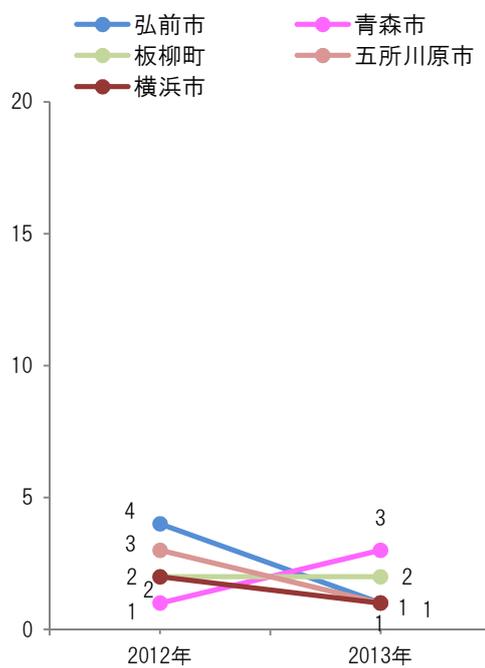


図1-6.13 転入数上位5地域（60歳以上）

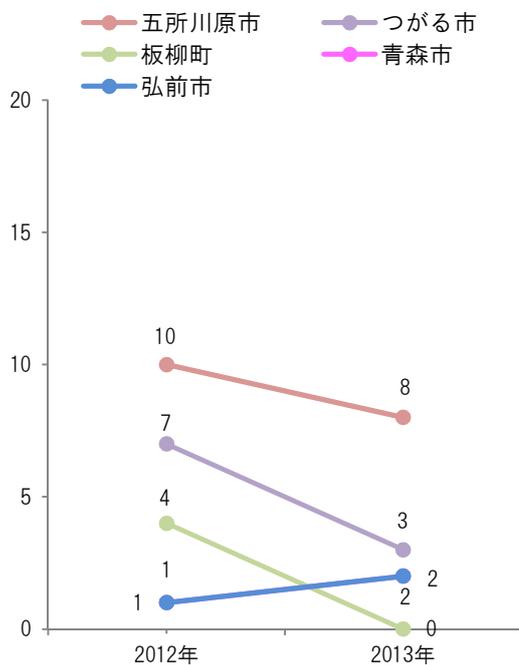
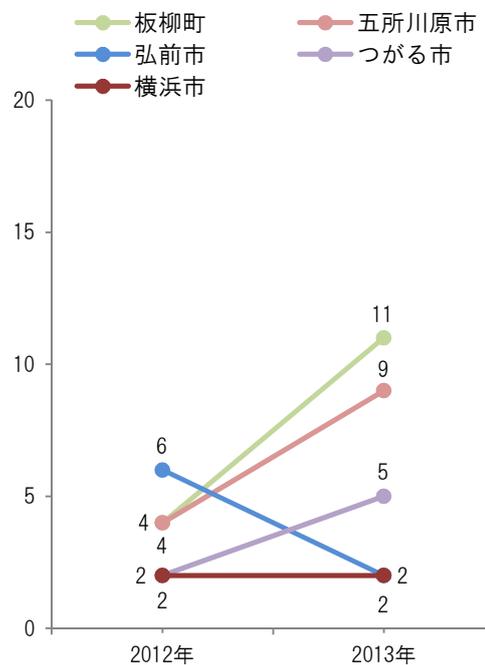


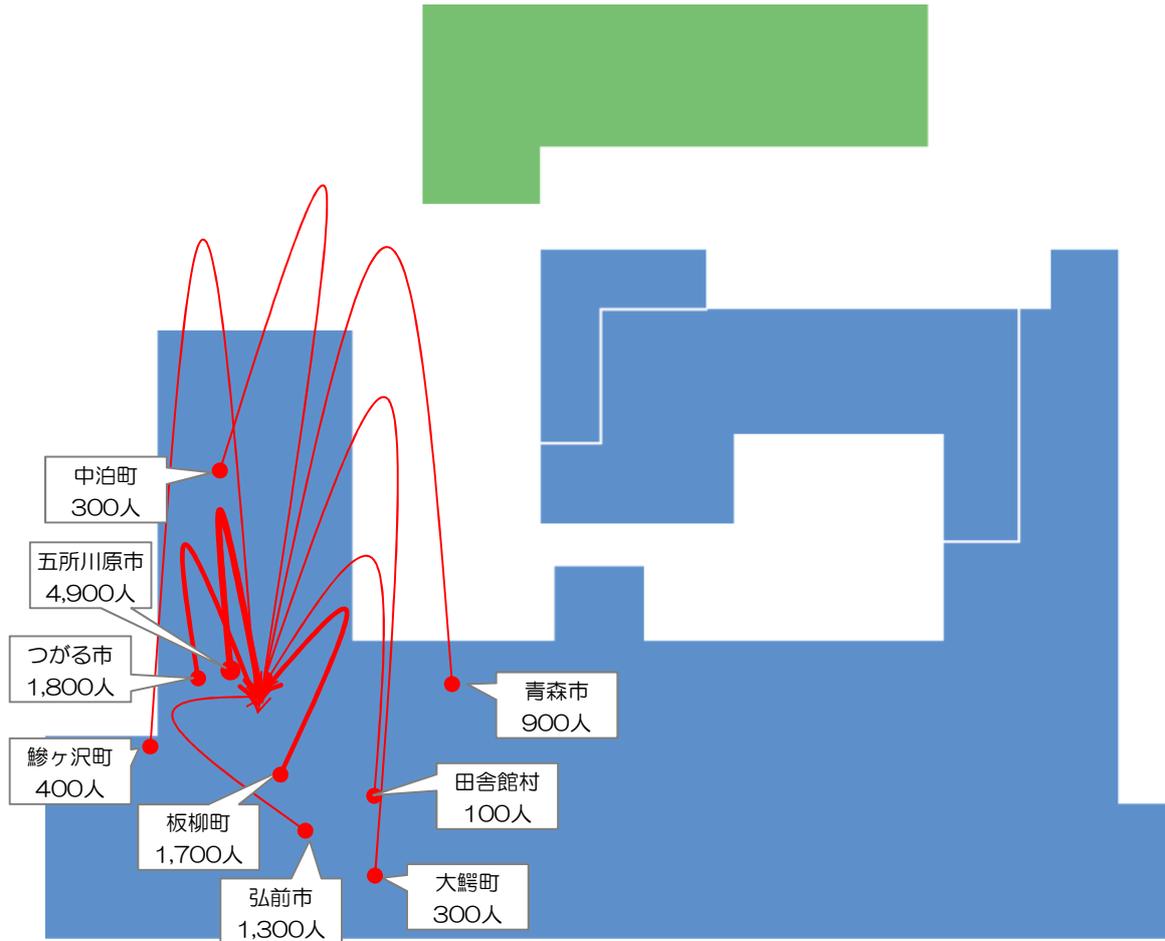
図1-6.14 転出数上位5地域（60歳以上）



## 7 ビジネスや買い物・遊び等の滞在人口の動向

平日にビジネスや買い物・遊び等で町内に2時間以上滞留した人口（滞在人口<sup>10)</sup>を青森県内市町村別にみると、「五所川原市」(4,900人)が最も多く、次いで「つがる市」(1,800人)、「板柳町」(1,700人)、「弘前市」(1,300人)となっています。当町の市場は主に五所川原経済圏・弘前経済圏に含まれる市町村によって支えられています。

図1-7.1 ビジネスや買い物・遊び等の滞在人口の動向（平日）



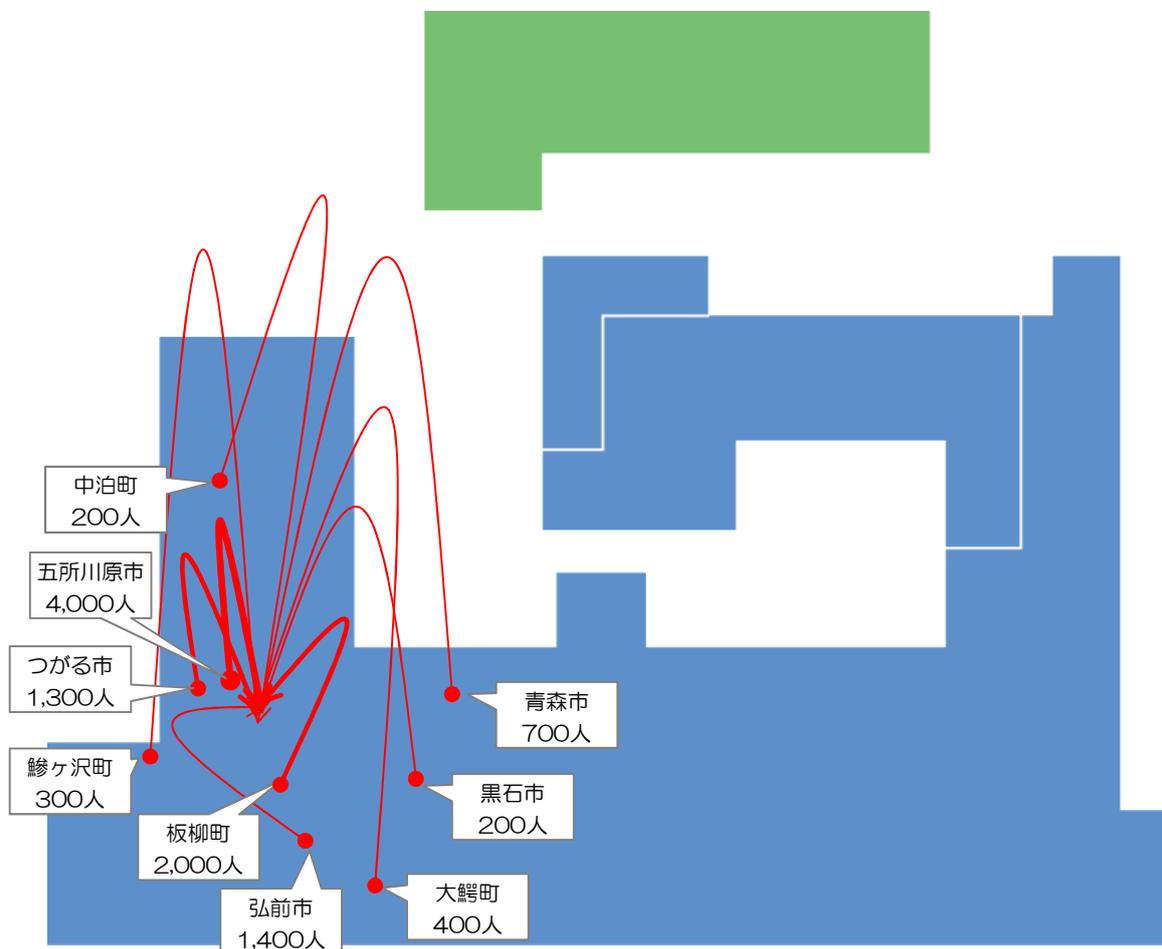
【出典】  
株式会社 Agoop「流動人口データ」

【注記】  
市区町村間の移動状況を1年間かけて集計し、国勢調査の人口を基に算出した推計値。

<sup>10)</sup>滞在人口とは、ある自治体に2時間以上滞留した人の数をいう。

また、休日も平日同様、「五所川原市」(4,000人)が最も多く、次いで「板柳町」(2,000人)、「弘前市」(1,400人)、「つがる市」(1,300人)が多くなっています。

図1-7.2 ビジネスや遊び等の滞在人口の動向（休日）



【出典】  
株式会社 Agoop 「流動人口データ」

【注記】  
市区町村間の移動状況を1年間かけて集計し、国勢調査の人口を基に算出した推計値。  
土曜・日曜・祝祭日の滞在人口を示す。

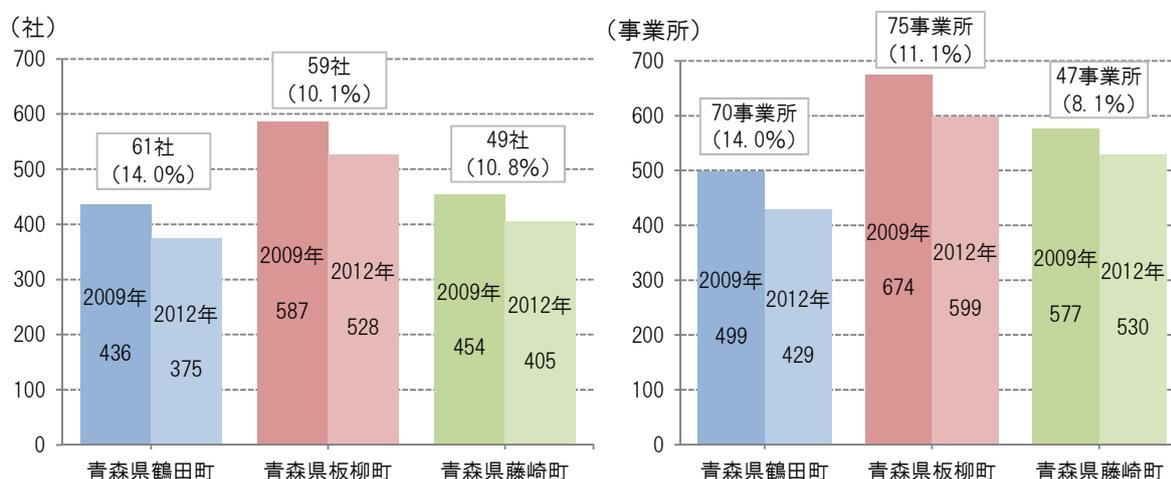
## 8 企業数と事業所数の推移

2009年と2012年の当町の企業<sup>11</sup>数と事業所数<sup>12</sup>の推移をみると、企業数は436社から375社へと、3年間で61社（14.0%）の企業が倒産や自主整理等により市場から退出しており、減少割合は同規模自治体の「板柳町」（10.1%）、「藤崎町」（10.8%）を上回っています。

一方、事業所数は499事業所から429事業所へと、3年間で70事業所（14.0%）が規模の縮小や廃止等により閉鎖されています。事業所数も企業数と同様の傾向にあり、減少割合は同規模自治体の「板柳町」（11.1%）、「藤崎町」（8.1%）を上回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、企業数・事業所数ともに「卸売業、小売業」「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」「宿泊業、飲食サービス業」での減少が目立っていることから、経済活動や経営維持が困難な状況が伺えます。

図1-8.1 企業数と事業所数の推移



### 【出典】

総務省「平成21年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

### 【注記】

企業数は会社数と個人事業所を合算。

<sup>11</sup>企業とは、営利を目的として一定の計画に従って経済活動を行う経済主体（経済単位）である。

<sup>12</sup>事業所数とは、経済活動が行われている場所の数で、原則として次の要件を備えているものをいう。

①一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていることをいう。

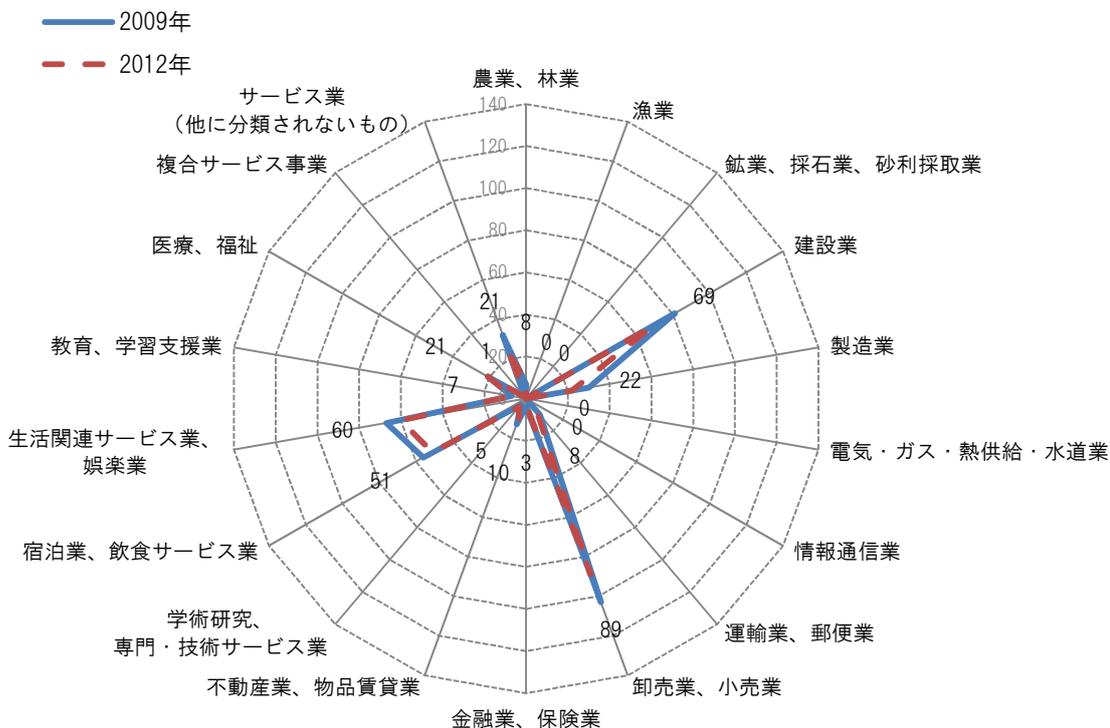
②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていることをいう。

また、以下の要件の事業所も含まれる。

③当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されているのみで経済活動が行われている事業所。

④事業所として存在しているが、記入不備などで事業内容などが不明の事業所。

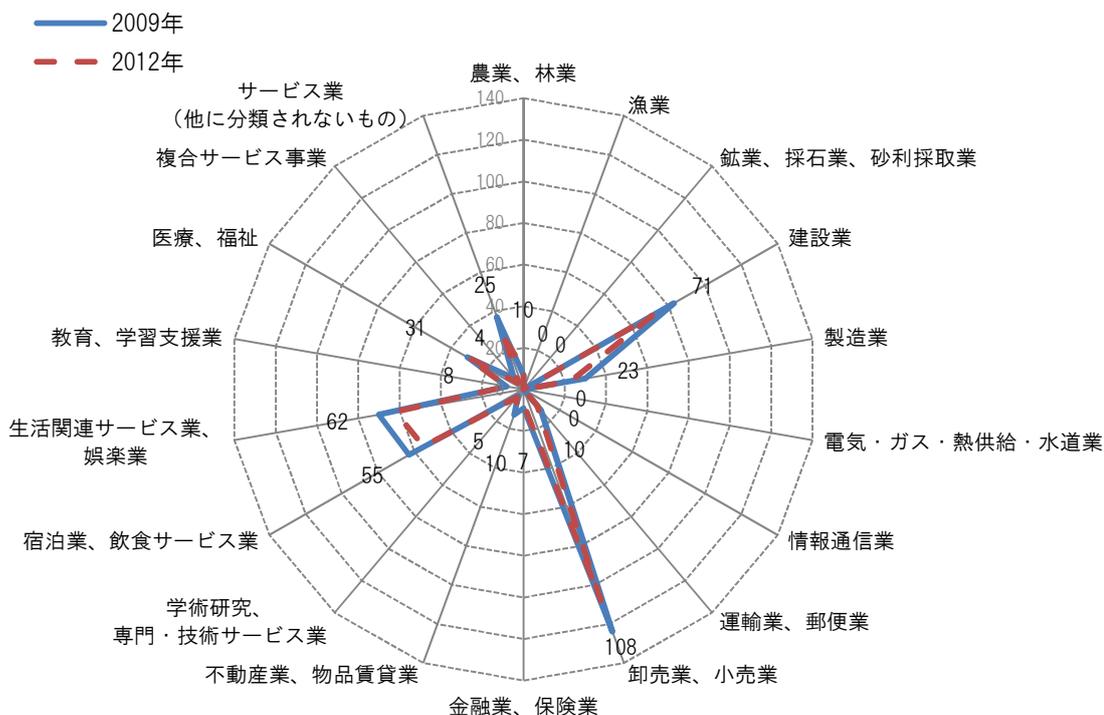
図1-8.2 企業数（大分類単位）の推移



【注記】

「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を除く。

図1-8.3 事業所数（大分類単位）の推移



【注記】

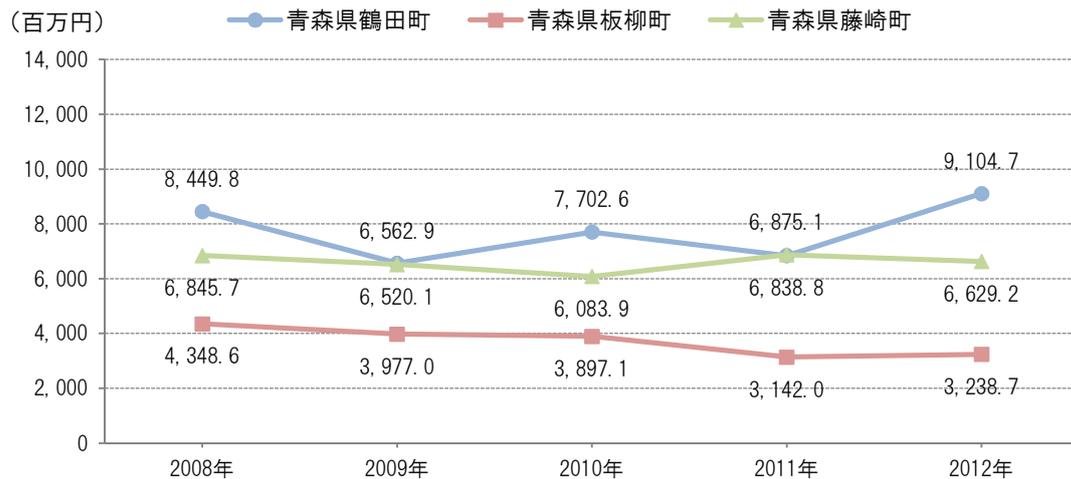
「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を除く。

## 9 製造品出荷額等の推移

製造業中分類における当町の製造品出荷額等<sup>13</sup>の推移をみると、2008年から増減を繰り返しながら、同規模自治体の「板柳町」「藤崎町」を上回って推移しています。

特に近年、2011年～2012年で6,838.8百万円から9,104.7百万円へと大きく回復しています。

図1-9 製造品出荷額等の推移（製造業大分類）



【出典】

経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」

【注記「】

従業員数4人以上の事業所が対象。

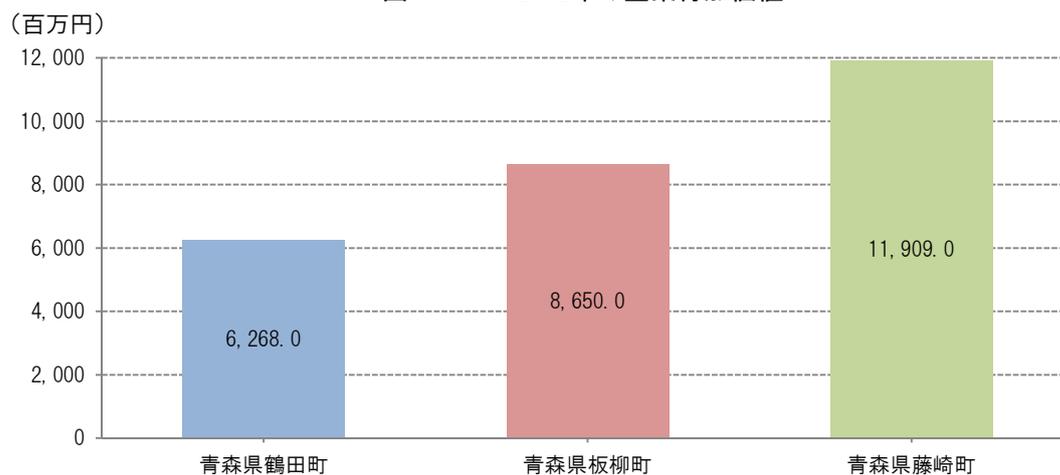
<sup>13</sup>製造品出荷額等とは、1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含まない額のことをいう。

## 10 企業付加価値

2012年の当町の企業付加価値<sup>14</sup>は6,268百万円と、同規模自治体の「板柳町」(8,650百万円)、「藤崎町」(11,909百万円)を下回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、「製造業」が1,848百万円と最も高く、次いで「医療、福祉」が1,618百万円、「卸売業、小売業」が1,017百万円、「建設業」が861百万円となっています。「農業、林業」は66百万円となり、8位となっています。

図1-10.1 2012年の企業付加価値



【出典】

総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

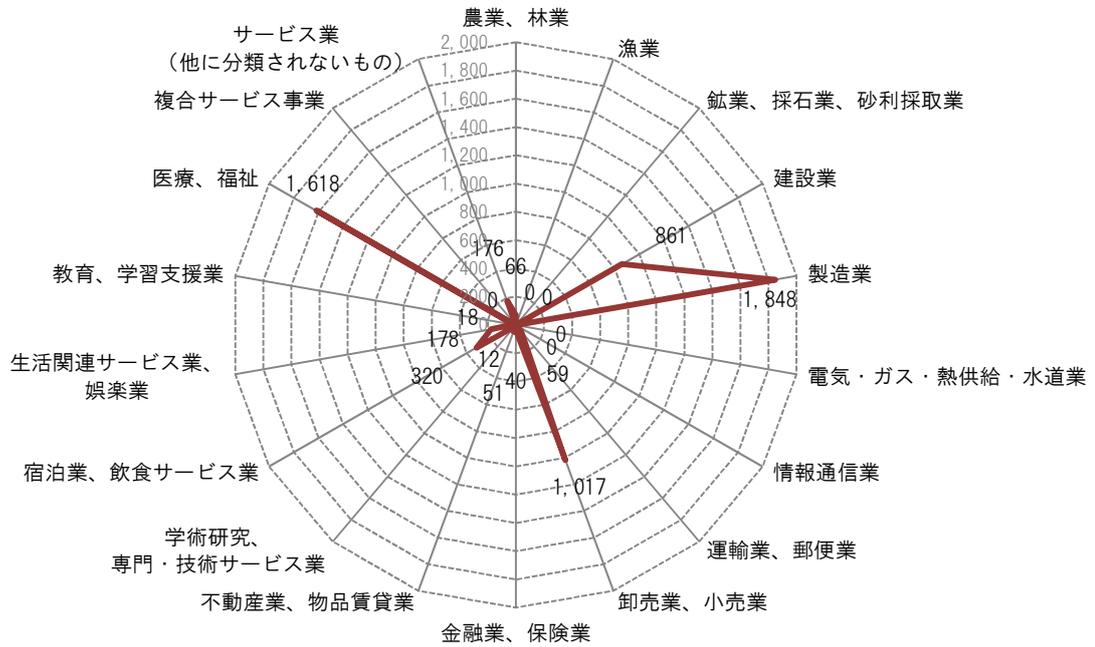
【注記】

付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課  
 (費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費)

<sup>14</sup>付加価値額とは、売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課の値をいう。  
 (費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費)

図1-10.2 企業付加価値（大分類単位）

2012年



【注記】

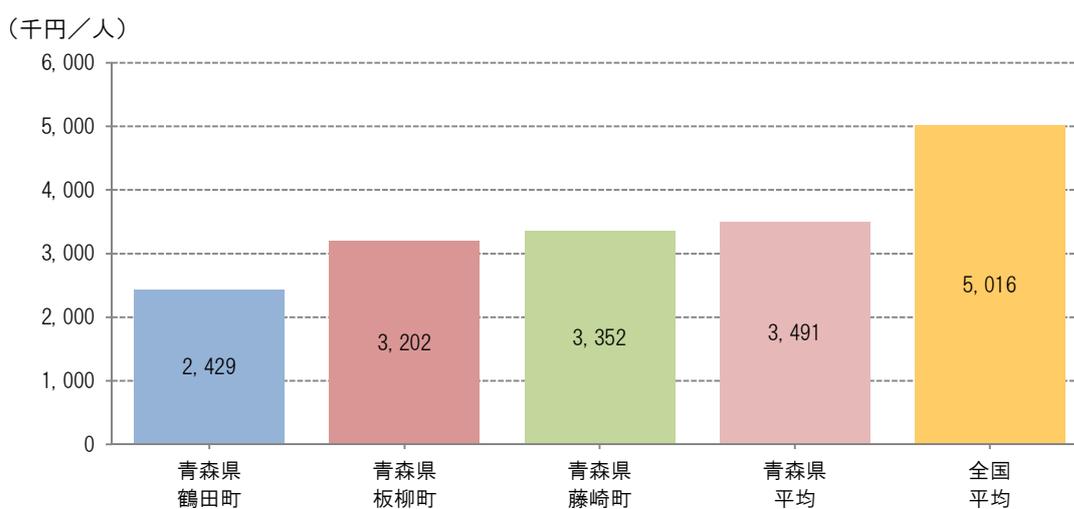
「公務（他に分類されるものを除く）」 「分類不能の産業」を除く。

## 11 労働生産性

2012年の当町の一人当たり労働生産性<sup>15</sup>は2,429千円となり、「青森県平均」(3,491千円)、「全国平均」(5,016千円)はもとより、同規模自治体の「藤崎町」(3,352千円)、「板柳町」(3,202千円)を下回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、「全国平均」を上回っているものはありませんが、「金融業、保険業」と「サービス業（他に分類されないもの）」の2種は「青森県平均」を上回っています。

図1-11.1 2012年の一人当たり労働生産性



【出典】

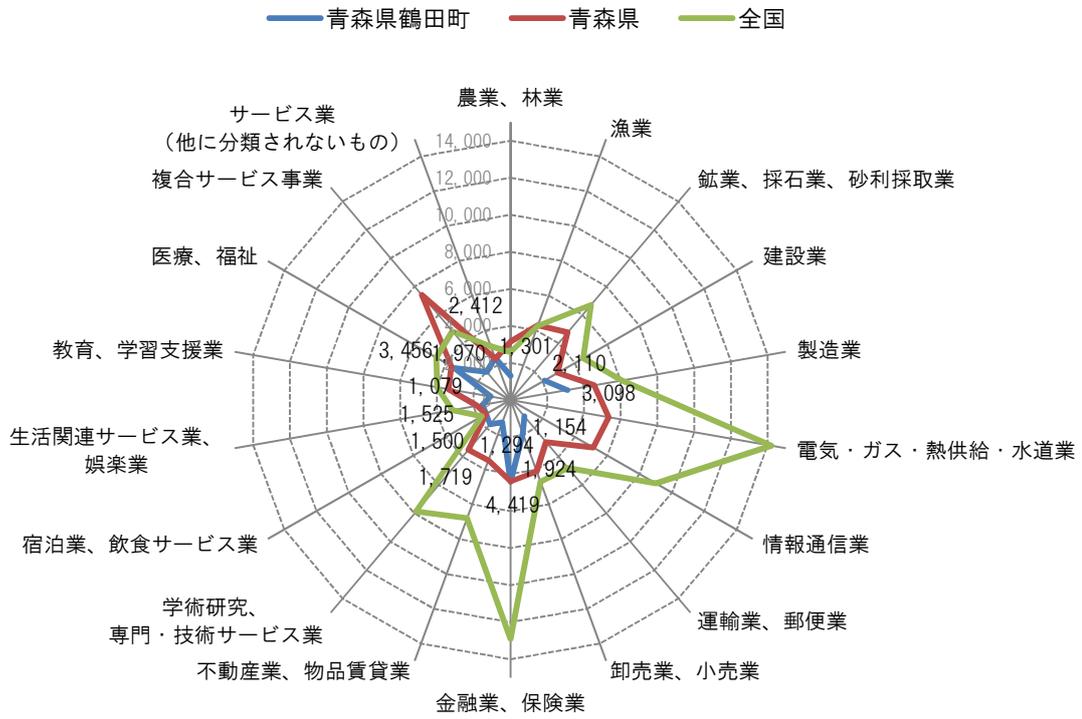
総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

【注記】

一人当たり労働生産性＝付加価値額÷従業者数

<sup>15</sup>1人当たり労働生産性とは、付加価値額÷従業者数の値をいう。

図1-11.2 一人当たり労働生産性（大分類単位）



【注記】

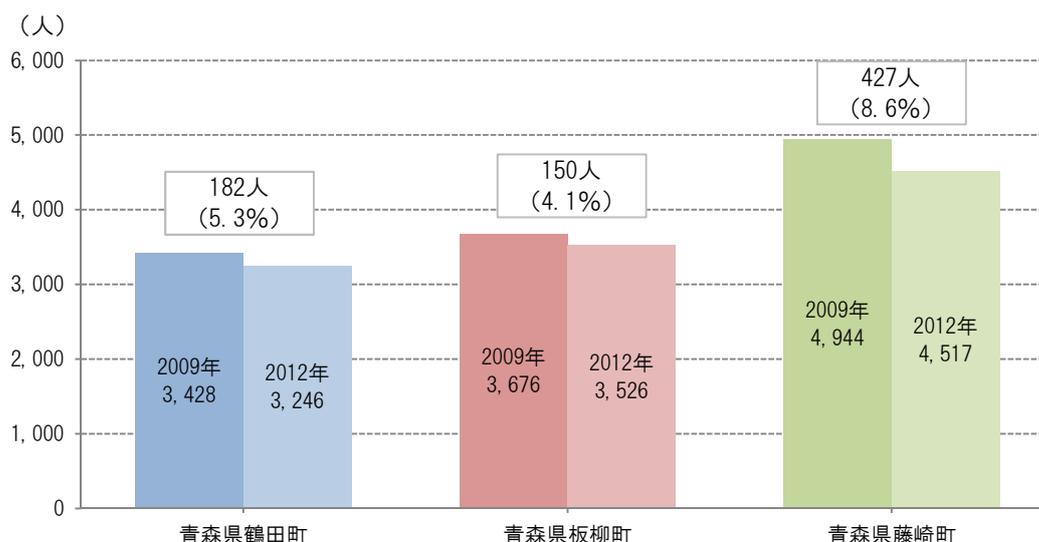
「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を除く。  
 「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」は該当データなし。

## 12 従業者数【事業所単位】

2009年と2012年の従業者数【事業所単位】<sup>16</sup>をみると、3,428人から3,246人へと減少し、3年間の減少数は182人（5.3%）となっています。減少割合は同規模の自治体の「藤崎町」（8.6%）を下回り、「板柳町」（4.1%）を上回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、最も従業員数が多い「卸売業、小売業」「医療、福祉」が増加し、「製造業」「建設業」は減少しています。

図1-12.1 従業者数（事業所単位）



【出典】

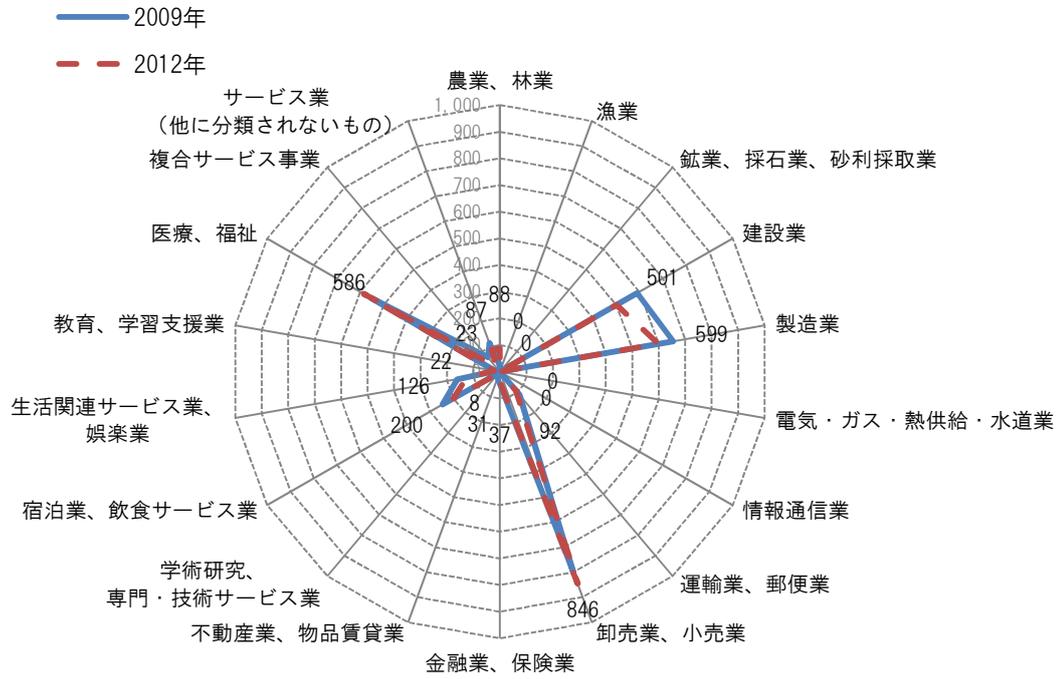
総務省「平成21年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス一活動調査」再編加工

【注記】

本社で働く事業所の従業者も計上。

<sup>16</sup>従業者数（事業所単位）とは、会社と個人事業所において、当該事業所に所属し、かつ賃金・給与（現物給与を含む）を支給されて業務に従事している人の数をいう。本社で働く従業員も事業所で計上する。ただし、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。

図1-12.2 従業者数【事業所単位】(大分類単位)



【注記】

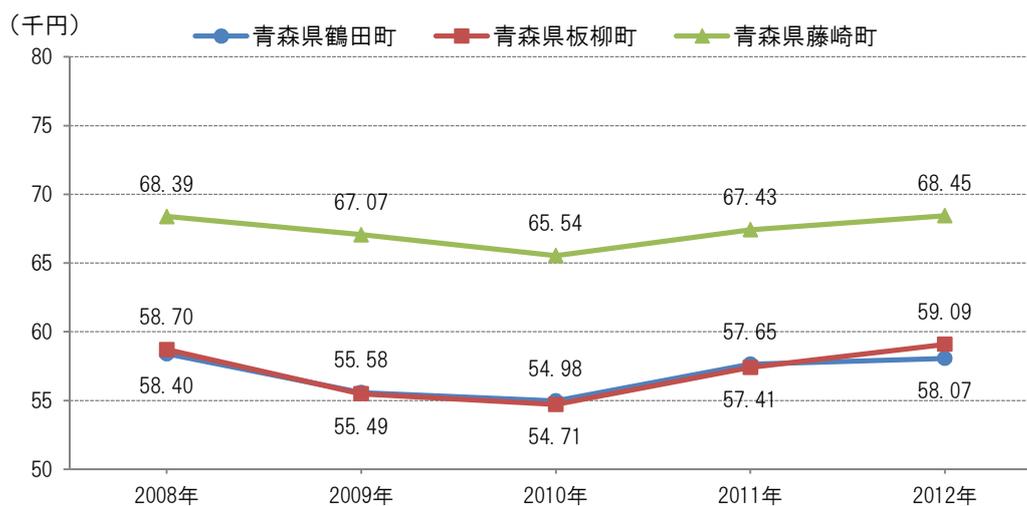
「公務（他に分類されるものを除く）」 「分類不能の産業」を除く。

## 13 地方財政

### (1) 一人当たり地方税

当町の一人当たり地方税<sup>17</sup>の推移をみると、2008年の58.4千円から2010年にかけて減少したものの、その後増加に転じたため2012年には58.07千円と2008年の水準にまで達しており、同規模自治体の「板柳町」と同様、「藤崎町」を下回って推移しています。

図1-13.1 一人当たり地方税の推移



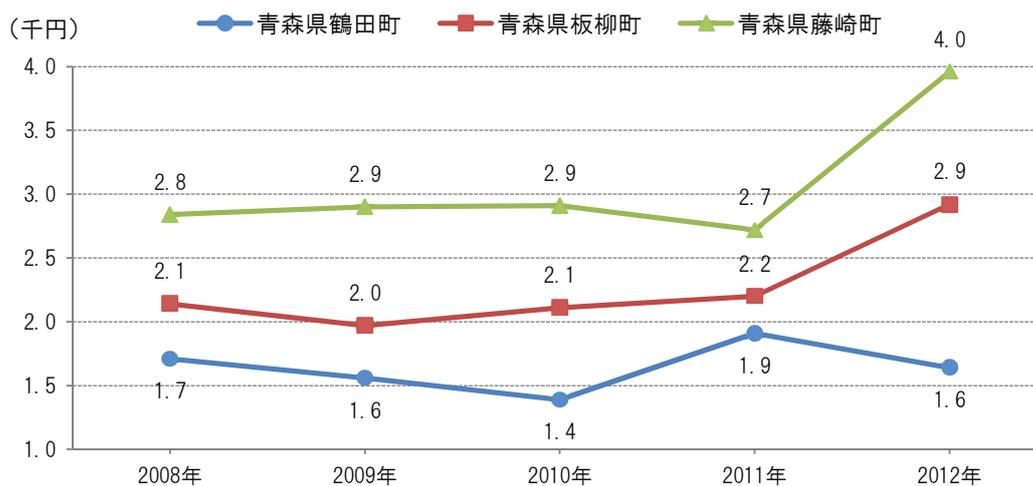
【出典】  
総務省「地方財政状況調査」

<sup>17</sup>一人当たり地方税とは、人口一人当たりの道府県税又は市町村税をいう。  
市町村税：普通税（市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税など）、目的税がある。

## (2) 一人当たり町民税（法人分）

当町の一人当たり町民税（法人分）<sup>18</sup>の推移をみると、2008年の1.7千円から2010年の1.4千円まで減少したものの、翌年には1.9千円まで増加しますが、2012年には再び減少し1.6千円となり、全体をとおして同規模自治体の「板柳町」「藤崎町」を下回っています。

図1-13.2 一人当たり町民税（法人分）の推移



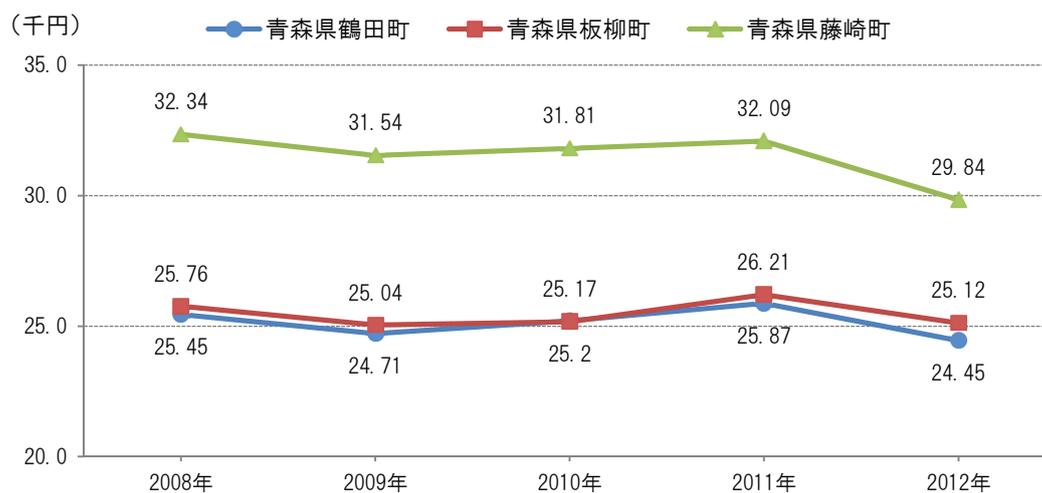
【出典】  
総務省「地方財政状況調査」

<sup>18</sup>一人当たり町民税（法人分）とは、町内に住所を有する個人、あるいは町内に事務所などを有する法人などに課税される、人口一人当たりの法人税などのことをいう。

### (3) 一人当たり固定資産税

当町の一人当たり固定資産税<sup>19</sup>の推移をみると、2008年の25.45千円から翌年減少、その後増加に転じ2011年には25.87千円に達したものの、2012年には大きく減少し24.45千円となっており、同規模自治体の「板柳町」と同様、「藤崎町」を下回って推移しています。

図1-13.3 一人当たり固定資産税の推移



【出典】  
総務省「地方財政状況調査」

<sup>19</sup>一人当たり固定資産税とは、人口一人当たりの固定資産税をいう。  
固定資産税とは、毎年1月1日（賦課期日）現在の土地、家屋及び償却資産（これらを「固定資産」という）の所有者に対し、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市が課税する税金をいう。

## II 調査結果でみる「鶴田町」の評価

### 1 調査実施の概要

この調査は、鶴田町の人口減少に歯止めをかけ、地方創生をめざす「鶴田町人口ビジョン」と「鶴田町総合戦略」の策定に際し、基礎資料として平成27年7月1日～7月15日にかけて実施しました。

表2-1 調査実施の概要

調査票区分	配布数	有効回収数	回収率
定住・結婚・出産に関する意向調査	1,500人	644人	42.9%

### 2 まとめ

#### 分析1 人口の社会減は町民の約1割が転出する傾向

回答者の9割が10年以上を鶴田町に居住しており、今後の定住意向でも「これからも住み続けたい」という回答者が7割以上います。一方、定住するか「わからない」という回答者も2割いて、その方々の町への評価は「あまり満足していない」と「全く満足していない」が3割強います。

以上のことから、転出予定者を加えて町民の約1割が転出すると解釈でき、これを抑制するためには町民から理解の得られる施策の推進が必要となります。(問8・9・10より)

#### 分析2 人口減少や高齢化に対する町民の不安を解消するためにも、「人口ビジョン」や「総合戦略」の策定が必須

回答者の8割近くが、「町の人口減少や高齢化への不安」を感じ、特に定住意向のある回答者が最も不安を感じています。その理由としては、若い人がいなくなることで、町の活力がなくなり地域がさびれる、経済的な負担が重くなる、社会保障が破たんする、などを挙げています。回答者が考える人口問題の対処法では、若い世代の就職支援や雇用対策、医療・介護・福祉提供体制の整備が必要、少子化問題では同様に若い世代の雇用安定化対策、子育て世帯への経済的負担軽減などが必要と回答しています。

以上のことから、これらの問題に対する対処策を盛り込んだ「人口ビジョン」や「総合戦略」を策定し、町民にわかりやすく説明することで不安感を和らげるとともに、行政と町民が協働した地方創生のまちづくりの取組が必要となります。(問11・12・13より)

### 分析3 若い世代が結婚するためにも、働き場の確保が必須

回答者の3割強が「結婚していない」または「結婚していたことはあるが、離(死)別した」と回答し、その半数が「結婚したくない」と回答しています。その理由としては、結婚する必要を感じない、独身の自由さ気楽さを失いたくないなどを挙げています。

一方、半数近くが結婚願望のある方々であり、行政に求める結婚支援のための施策としては、安定した収入を確保するための就職支援が最も多く、子育てしやすい職場の環境、結婚したい男女の出会いの場づくりの順に要望しています。

以上のことから、結婚するためにも若い世代の就職支援が必要であり、近隣市町と連携した企業誘致などの働き場の確保策が必須となります。(問 14・14-1・15・16より)

### 分析4 人口の自然増を実現するためには、子育て世帯の経済的な支援や子育てしやすい職場環境の整備が必要

現在の子ども人数について回答データを加重平均した結果、1世帯当たり2.13人、理想の子ども人数は2.65人となり、その差が0.52人となりました。現実の子ども人数が理想よりも少ない理由、または今後産み育てたくない理由としては、経済的に難しかったから、年齢的に難しくなってしまったから、子育てと仕事の両立が難しかったからなど挙げています。

以上のことから、人口の自然増を実現するためには、子育て世帯の経済的な支援や子育てしやすい職場環境の整備が必要となります。(問 17・17-1・17-2・18・18-1・19より)

### 分析5 空き家や空き農地などの休眠資産の再活用が人口減少の抑制に効果的

回答者の自由意見・要望では、「鶴田町は住む家が少なすぎて、探しても中々見つからない。町営住宅がもっとあれば、いいと思う。住む所がないと、結婚する人も少ないし、人口増加も難しいと思います。」などの住宅支援、空き家・空き農地の対策・整備についての意見が最も多く寄せられています。

以上のことから、町営住宅以外にも空き家の有効活用、さらには空き農地の有効活用など、休眠資産の再活用が人口減少の抑制に繋がります。(自由意見・要望より)

### Ⅲ 鶴田町人口の将来推計の分析

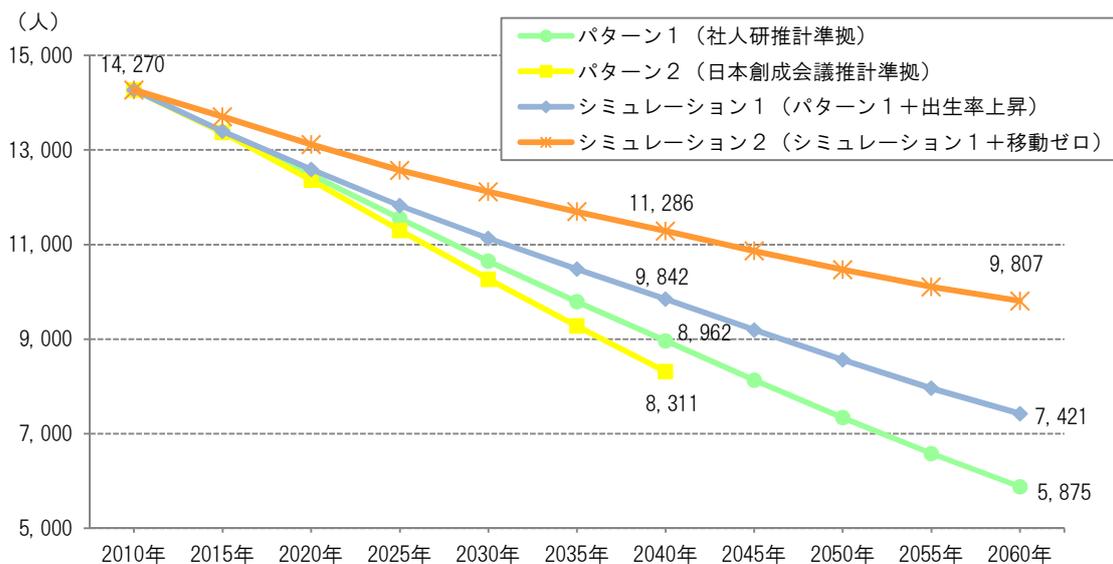
#### 1 総人口推計のパターン別比較

2010年の総人口14,270人を基点として、社人研と日本創成会議による人口推計を比較してみると、「パターン1（社人研推計準拠）」では2040年で8,962人（-37.2%）、2060年で5,875人（-43.0%）まで減少すると予測されています。

これに対し、「パターン2（日本創成会議推計準拠）」では減少率がより大きくなると予測されることから2040年で8,311人（-41.8%）となっています。

他方、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合の「シミュレーション1」では2040年で9,842人（-31.0%）、2060年で7,421人（-35.6%）になると予測されています。さらに、「シミュレーション1」を基に人口移動を「0」とした場合の「シミュレーション2」では減少率がより小さくなると予測されることから、2040年で11,286人（-20.9%）、2060年で9,807人（-23.9%）となっています。

図3-1 総人口推計のパターン別比較



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

人口には年齢不詳を含む。

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

## 【解説】それぞれの人口推計の根拠

**パターン1「社人研推計」**

- ・主に平成17（2005）年～平成22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

## ＜出生に関する仮定＞

原則として、平成22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年～平成52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

## ＜死亡に関する仮定＞

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17（2005）年→平成22（2010）年の生存率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年→平成17（2005）年の生存率の比から算出される生残率<sup>20</sup>を市町村別に適用。

## ＜移動に関する仮定＞

原則として、平成17（2005）年～平成22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）年～平成32（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47（2035）年～平成52（2040）年まで一定と仮定。

**パターン2「日本創成会議推計」**

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

## ＜出生・死亡に関する仮定＞

社人研推計と同様。

## ＜移動に関する仮定＞

全国の移動総数が、社人研の平成22（2010）年～平成27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成47（2035）年～平成52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

<sup>20</sup>生残率は、1－死亡率で表わされる。

## 2 年齢3区分別の人口推計

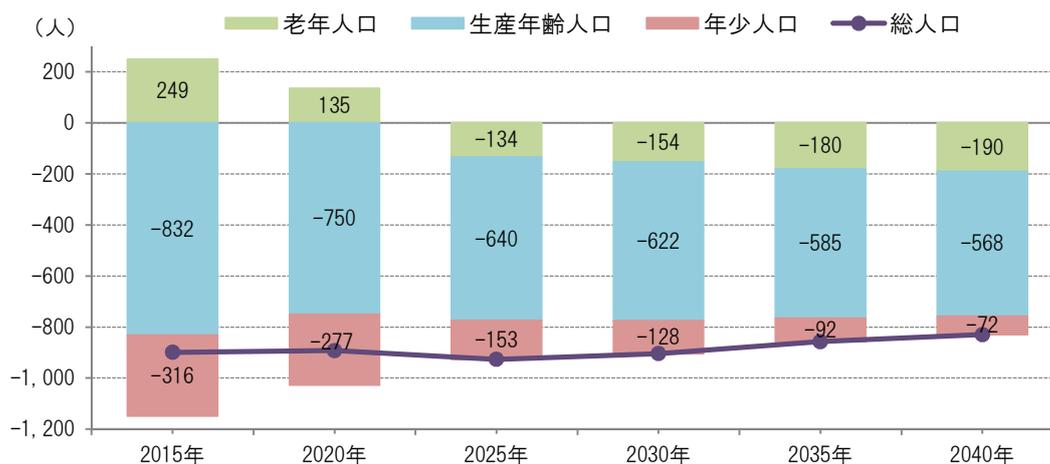
### (1) 年齢3区分別人口の増減

推計パターン1による当町の総人口と年齢3区分別人口の増減をみると、総人口は2015～2020年で900人弱、2025年以降で900人前後減少すると予測されます。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口、年少人口は年々減少、老年人口は平均寿命延長の影響もあり2020年までは増加するものの、2025年に団塊の世代が70歳代後半に達することからこれを境に減少に転じると予測されます。年少人口の減少は緩和されると予測されますが、生産年齢人口は2025年まで減少割合は小さくなるものの、その後の大きな変動はないと考えられます。

老年人口は現在のピークを過ぎ減少に転じるため、高齢化率低下により医療・介護の負担増大が緩和される一方で、生産年齢人口の減少による経済や地域活動の担い手不足などは地域経済の衰退につながる恐れがあることから、今後は少子化対策を充実させ生産年齢人口の増加及び出生数の増加をめざす必要があります。

図3-2.1 総人口と年齢3区分別人口の増減（パターン1）



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

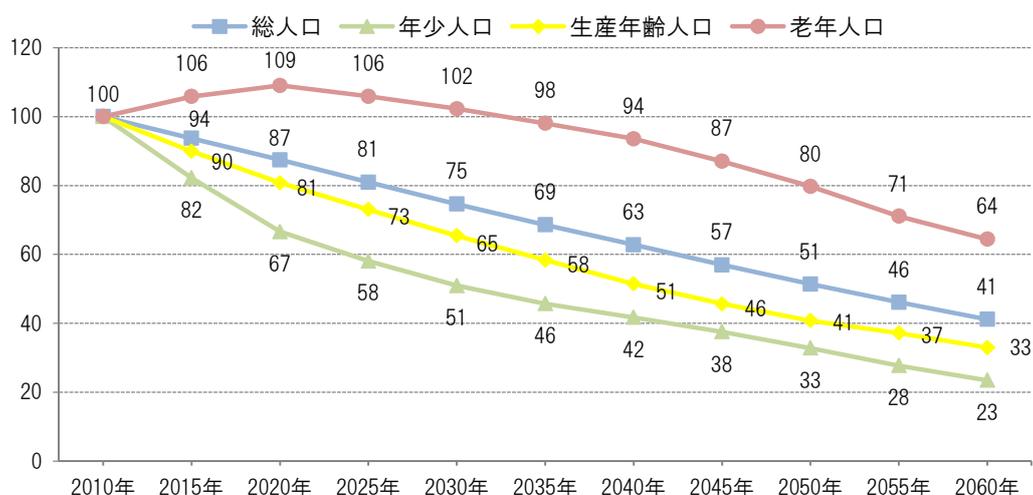
## (2) 年齢3区分別人口の推移

2010年の年齢3区分別人口それぞれを100として各区分別人口の推計をみると、総人口は2040年で63、2060年で41と大きく減少することが予測されます。

生産年齢人口（15～64歳）も同様に、2040年で51、2060年で23まで減少、年少人口は2040年で42、2060年で23とさらに大きく減少すると予測されます。

一方、老年人口は2010年～2030年で100を超えています、2035年以降は100を下回って推移し2060年で64まで大きく減少することが予測されます。

図3-2.2 年齢3区分別人口の推移



### 【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

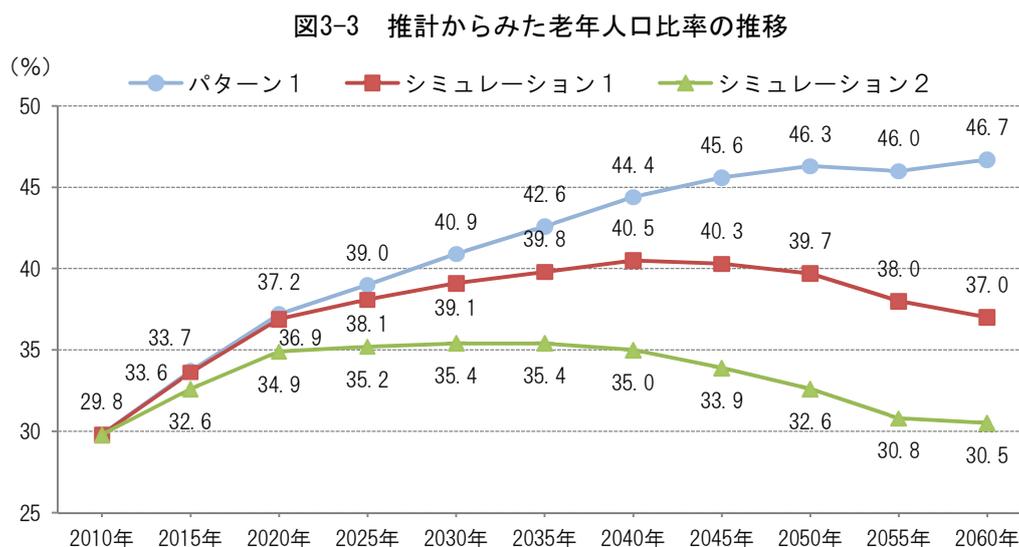
### 【注記】

2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

### 3 推計からみた老年人口比率の推移

老年人口の比率をみると、社人研推計の「パターン1」では2010年の29.8%から2040年で44.4%、2060年で46.7%と4割以上が高齢者が占められる将来像が予測されます。

一方、「シミュレーション1」では2040年で40.5%、2060年で37.0%と「パターン1」より低めの比率が、「シミュレーション2」では2040年で35.0%、2060年で30.5%とさらに低い比率が予測されます。



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

- パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

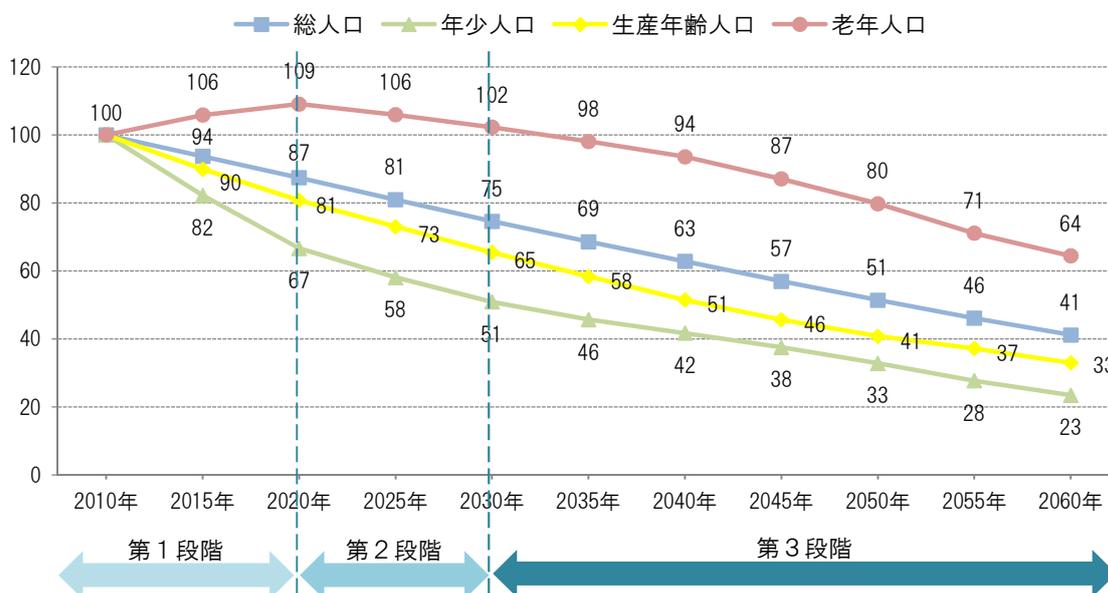
## 4 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて第1段階「老年人口の増加（総人口の減少）」、第2段階「老年人口の維持・微減」、第3段階「老年人口の減少」の3つの段階を経て進行します。全国的には2040年から第2段階に入ると推測されています。

このような全国の傾向を踏まえ、当町の指数化した年齢3区分別人口推計で人口減少段階をみると、2010年～2020年が第1段階、2020年～2030年が第2段階、それ以降が第3段階に入ると推測されます。

また、2060年には、当町の総人口は2010年と比較して50%以上減少します。

図3-4 人口の減少段階



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

分類	2010年	2040年	2010年を100とした場合の2040年の指数	2040年の人口減少段階
老年人口	4,257	3,984	94	3
生産年齢人口	8,234	4,236	51	
年少人口	1,779	743	42	

【注記】

年齢不詳を含む推計人口

## IV 鶴田町人口の将来展望

### 1 分析結果のまとめ

#### (1) 分析課題の整理

##### 課題1 人口減少問題に歯止めをかけるための対策が必要

- ・社人研推計による当町の人口推計をみると、2010年に14,270人であった総人口は、2060年には5,875人（43.0%減）にまで減少すると推計されています。【図3-1】
- ・当町の人口減少率は「青森県長期人口ビジョン」の人口減少率37.5%を大きく上回るため、人口減少問題に歯止めをかけるための対策が必要となります。

##### 課題2 子ども・子育て支援対策の充実と健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組が必要

- ・一般的に人口減少の要因は、「自然増減」と「社会増減」に大別されます。近年、当町の転出入の差は小さく、社会減は緩和されたものの、1996年以降死亡数が出生数を上回り、その差は広がる一方となっています。結果、当町の人口減少には「自然減」の影響が大きく、2015年以降5年ごとに800～1,000人減少すると予測される「自然減」の改善対策を行う必要があります。【図1-2.1・3-2.1】
- ・合計特殊出生率は2003年以降、同規模自治体の「板柳町」と同様下降し続け、青森県平均や五所川原市を下回っています。また、近年の当町の伸び率をみても-0.05と、「弘前市」などの県内3市や青森県を下回っています。改善施策の効果により自然動態が好転しても、その影響が総人口に及ぶまでには時間がかかることから、出生率の上昇につながる施策の早期取組が求められます。【図1-4】
- ・今後はさらに安心して子どもを産み育てられるよう子ども・子育て支援対策を充実させるとともに、死亡数減少、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組が必要となります。

##### 課題3 若い世代をターゲットとしたI・J・Uターン施策の推進が必要

- ・総人口のうち転入者数から転出者数を引いた社会増減では、2013年は26人減少と社会減ではあるもののその幅は少なく、2012年の増減はありません。しかしながら、その内訳として年齢3区分別人口をみると、年少人口が増加しているのに対し、生産年齢人口は減少しています。【図1-5.1】
- ・転出先は「五所川原市」「弘前市」「青森市」が多く、年齢階層では「20歳代」「30歳代」が占めていることから、進学及び就職・転職での転出者に対するUターン施策が必要となります。【図1-6.2・1-6.6・1-6.8】
- ・一方で、転入においては「20歳代未満」「20歳代」「30歳代」が多いことから、若い世代をターゲットとしたI・Jターン施策の推進も必要となります。【図1-6.3・1-6.5・1-6.7】

#### 課題4 生産年齢人口を維持するためには五所川原経済圏の維持・再生・発展が必要

- 当町における人口減少の主な理由としては、生産年齢人口の減少が挙げられます。地域経済を支える担い手としての生産年齢人口は、2015年～2040年の25年間で42.8%の減少が予測されるため、生産年齢人口を維持するための対策が必要となります。【図3-2.1】
- 課題3で捉えた転出先においても「五所川原市」が最も多いほか、各年代で「つがる市」への転出もみられます。【図1-6.2・1-6.4・1-6.6・1-6.8・1-6.10・1-6.12・1-6.14】
- 人口の安定化には次世代を担う若年層の増加が不可欠です。そのためには、五所川原経済圏内の各市町と広域的に連携し、地域の特性に応じた取組を進める必要があります。当町が圏域のベッドタウンとしての役割を担い、医療・健康・福祉分野を充実させ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをめざすことが求められます。

#### 課題5 近年では地域経済の衰退から町の税収不足が懸念される

- 「一人当たり地方税」について2008年～2012年の推移をみると、一旦減額したものの、ここ数年の増額傾向により4年間で330円程度の減額に留まっています。【図1-13.1】
- 「一人当たり町民税」は増減しながらも4年間で100円程度の減額となっています。【図1-13.2】
- 「一人当たり固定資産税」が4年間で1,000円程度減額したことも考えると、全体をとおして町の税収不足といった側面が浮かび上がってきます。【図1-13.3】
- この要因として課題4・課題5で捉えた地域経済力の低下が影響を及ぼしていると考えられます。この影響が公的サービスの質・量の低下に及ぶことを避けるためにも、地域経済の活性化に向けた対策が緊急の課題となります。

## 2 目指すべき将来の方向

これまでの統計データの分析結果や町民の意向調査結果を踏まえ、人口減少を克服するために当町が目指す将来の方向として、次の4項目が必要となります。



### 目指すべき将来の方向

#### 方向1 産業の充実による活力あるまちづくり

県外・町外への転出防止や県外・町外からの移住などを進めるためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。

そこで、当町の基幹産業である農業分野の成長産業化、地域資源の掘り起こしや観光コンテンツ化など、これまでの農業と観光の取組に磨きをかけたまちづくりにより、魅力あるしごとづくりを進めます。

#### 方向2 生活基盤の充実による誰もが住みたくなるまちづくり

県外・町外の人材を当町に環流させるため、県外・町外における移住推進の取組を行うとともに、当町に在住する若者が当町に定着できるための取組を行います。

また、移住や町内定着を推進するため、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。

#### 方向3 健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成のまちづくり

次代を担う子どもたちは、町の宝であり、その子どもたちが希望を持って成長していけるよう、若い世代が結婚、出産、子育てを安心して実現できる環境を整える取組を進めます。

また、子どもたちが将来も町に住みたいと思い、実際に住んでいただくためには、町の良さを知り、町への愛着と誇りを醸成することが必要なため、次代を担う人づくりを推進します。

#### 方向4 早寝早起き朝ごはん、健康長寿のまちづくり

すべての町民が健康で長生きできる健康長寿の町を実現することで、死亡者数の抑制や生産と消費の拡大による地域経済の活性化が見込まれます。町民一人ひとりが健康に対する意識を持ち、自主的な健康づくりに取り組み、疾病を予防し、介護を必要としない健康なまちづくりを促進します。

### 3 人口の将来展望

国や県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査結果などを考慮し、当町が将来目指すべき人口規模を展望します。

#### (1) 当町総人口

日本創成会議に準拠した将来推計人口では、当町の総人口は2040年に8,311人を下回り、2060年は4,885人まで減少を続ける予測がされています。

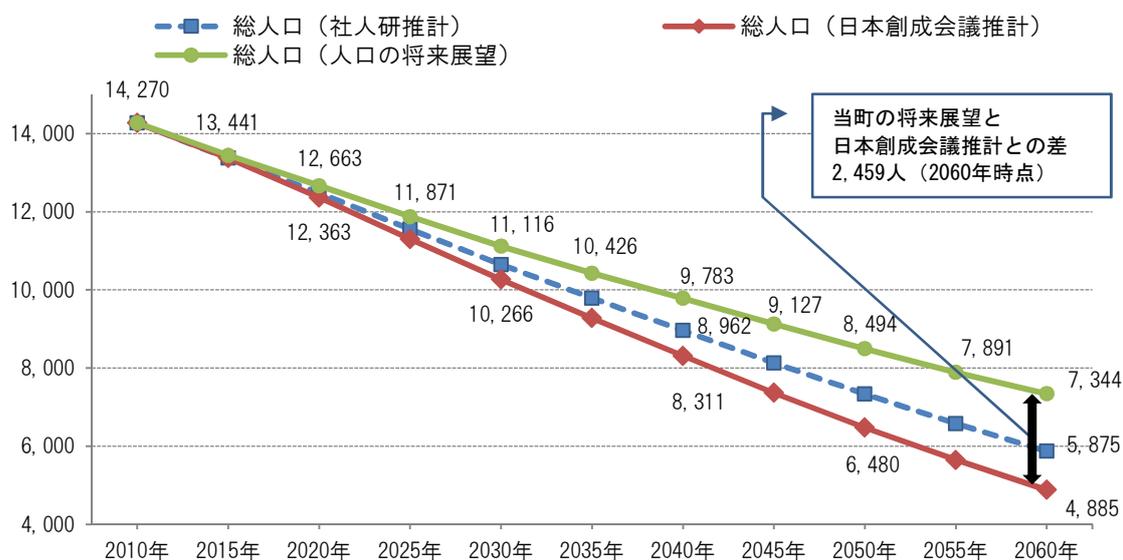
これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って政策を推進することにより、下記の仮定を実現できれば、当町の総人口は2060年で7,344人を維持します。

#### <仮定>

○2010年時点で1.28である合計特殊出生率が、2015年に1.44、2020年に1.6、2025年に1.7、2030年に1.8、2035年に1.935、2040年に人口の置換水準である2.07と段階的に上昇し、その後も維持すると仮定。

○平成17（2005）年～平成22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）年～平成32（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後は一定になると仮定。

図4-1.1 当町総人口の将来展望

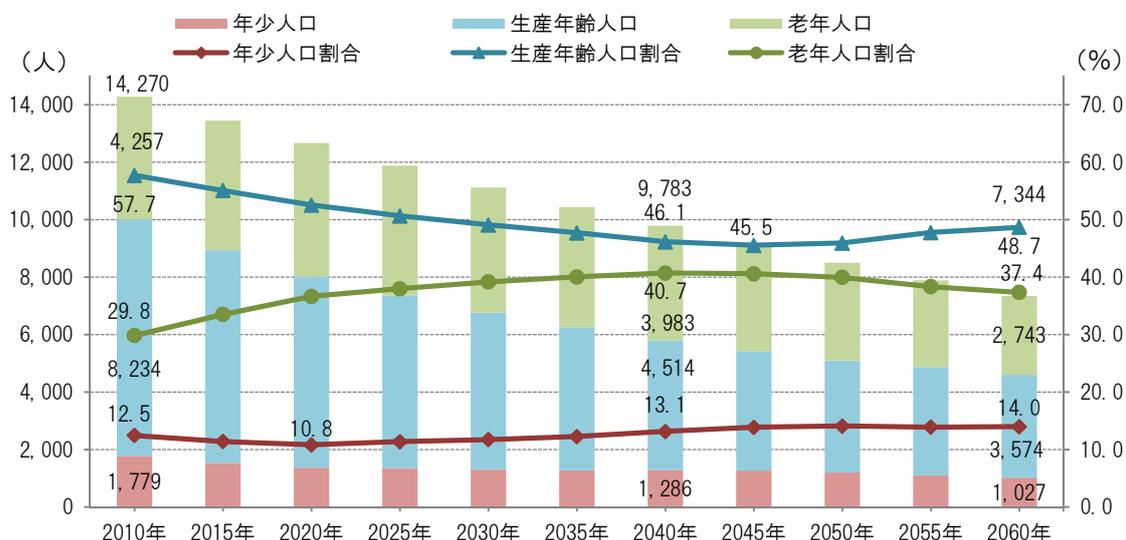


## (2) 当町年齢3区分別人口

当町総人口の推計結果から年齢3区分別人口をみると、次のような傾向が伺えます。

- 総人口は一貫して減少していき、超高齢化社会が進展することとなるが、2040年を境に高齢化率は減少し始め、その後人口構成割合はバランスを取り戻していく。
- 年少人口割合は2020年の10.8%を境にその後は緩やかに上昇し、2060年には14.0%まで回復することが予測される。
- 生産年齢人口割合は2045年を境にその後は緩やかに上昇し、2060年には48.7%まで回復することが予測される。
- 老年人口割合は2040年の40.7%を境に減少に転じ、2060年には37.4%となり、2020-2025年の水準まで減少することが予測される。

図4-1.2 当町年齢3区分別人口の将来展望



## 鶴田町人口ビジョン

---

発行日 平成27年10月

発行者 鶴田町総務課まちづくり班

住 所 〒038-3595

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

TEL 0173-22-2111 FAX 0173-22-6007